

令和5年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第2号）

令和5年12月13日（水曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 3時23分

---

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○会議に付した事件

一般質問

---

○出席議員（14名）

|           |            |
|-----------|------------|
| 1番 水口光盛君  | 2番 田上治彦君   |
| 3番 氏家裕治君  | 4番 長谷川かおり君 |
| 5番 西田祐子君  | 6番 前田弘幹君   |
| 7番 森山秀晃君  | 8番 佐藤雄大君   |
| 9番 貳又聖規君  | 10番 前田博之君  |
| 11番 森哲也君  | 12番 飛島宣親君  |
| 13番 広地紀彰君 | 14番 小西秀延君  |

---

○欠席議員（0名）

---

○会議録署名議員

|          |          |
|----------|----------|
| 7番 森山秀晃君 | 8番 佐藤雄大君 |
| 9番 貳又聖規君 |          |

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |       |
|-------------|-------|
| 町 長         | 大塩英男君 |
| 副 町 長       | 大黒克巳君 |
| 教 育 長       | 安藤尚志君 |
| 総 務 課 長     | 高尾利弘君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 増田宏仁君 |
| 政 策 推 進 課 長 | 富川英孝君 |
| 税 務 課 長     | 本間弘樹君 |
| 町 民 課 長     | 久保雅計君 |

|         |       |
|---------|-------|
| 健康福祉課長  | 渡邊博子君 |
| 子育て支援課長 | 齋藤大輔君 |
| 高齢者介護課長 | 山本康正君 |
| 生活環境課長  | 三上裕志君 |
| 経済振興課長  | 工藤智寿君 |
| 農林水産課長  | 菊池拓二君 |
| 建設課長    | 瀬賀重史君 |
| 上下水道課長  | 舛田紀和君 |
| 学校教育課長  | 鈴木徳子君 |
| 生涯学習課長  | 伊藤信幸君 |
| 消防長     | 後藤悟君  |
| 病院事務長   | 村上弘光君 |
| 代表監査委員  | 野本裕二君 |

---

○職務のため出席した事務局職員

|      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 本間力君  |
| 書記   | 白綾美紀君 |

---

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。  
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、7番、森山秀晃議員、8番、佐藤雄大議員、9番、貳又聖規議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

---

◎一般質問

○議長（小西秀延君） これより昨日に引き続き一般質問を行います。本日の通告内容を見ますと昨日の質問と同様な内容も見受けられますので、同じ質問をしないようご注意ください。また通告内容を超えた質問もしないよう議長から特にお願い申し上げます。

日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

通告順に従って発言を許可します。

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） おはようございます。会派ひかりの西田祐子でございます。本日は大きく2点質問させていただきます。

1. 町民の暮らしを守る。

（1）、物価高から町民生活を守る対策について。

①、非課税世帯と子育て世帯の現状と課題について。

②、物価高により厳しい状況にある生活者を守る白老町独自の対策について。

③、生活困窮者への灯油購入などの助成について。

（2）、石山地区の治水対策について。

①、近年の大雨による浸水被害の状況及び対策について。

②、ウヨロ川・ブウベツ川の現状と課題に対する町の見解について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町民の暮らしを守る」についてのご質問であります。

1項目めの「物価高から町民生活を守る対策」についてであります。

1点目の「非課税世帯と子育て世帯の現状と課題」についてであります。3万円を支給する物価高騰対策低所得世帯支援事業は、令和5年6月1日時点で本町に住民登録があり、令和

5年度分の市町村民税非課税世帯の世帯主を支給対象としております。対象となる世帯は3,431世帯で、7月21日から対象者へ案内を発送し、提出された確認書等の審査後随時支給しました。確認書等の提出期限となる11月30日現在、既に支給した世帯を含め3,379世帯が支給手続きを終えております。

また、令和5年度ひとり親世帯以外の子育て世帯生活支援特別給付金事業は、児童手当受給者などの養育要件や家計急変者などの所得要件に該当する者に対し給付するもので、5月より事業を開始し、11月30日現在申請不要の積極支給88件、申請支給18件、合計106件530万円の給付となっております。そのうち約9割が6月支給で、申請期限である来年2月末まで、その都度迅速な対応を図ってまいります。

課題としましては、物価高が依然として厳しい状況の中、町民生活の家計への負担が増していることであると捉えております。

2点目の「物価高による厳しい状況にある生活者を守る白老町独自の対策」についてですが、昨年から続く物価上昇が長期化する中、物価高騰の影響を受けている生活者の負担を軽減するためにはどのような対策が必要か、本町の実情を踏まえながら、本町独自の対策に取り組んでいく考えであります。

3点目の「生活困窮者への灯油購入などの助成」についてですが、物価高騰対策低所得世帯支援事業については、本年夏以降、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円の支給を行っており、このたびはさらに7万円を追加し、合計10万円の支援を行うこととされたものであります。

本町においては、灯油購入などへの助成の考えはありませんが、各世帯におかれましては、本給付金を灯油購入などの経費に活用いただくよう考えております。

2項目めの「石山地区の治水対策」についてであります。

1点目の「大雨による浸水被害の状況及び対策」についてですが、大雨や洪水警報が発令された浸水被害の状況は、令和元年度が1回、2年度はなく、3年度が2回、4年度が3回となっており、いずれも全町的な道路の冠水や住宅地の浸水等の被害が発生しております。

特に、石山地区では、大雨による道路冠水が度々発生していたことから、ライラック団地の排水路流末に排水ポンプを設置し、氾濫被害の軽減対策に努めているほか、4年度には水位センサーや監視カメラなど、WEB上で監視可能なシステムを導入し、水位上昇時における初動の迅速化を図っております。

2点目の「ウヨロ川・ブウベツ川の現状と課題に対する町の見解」についてですが、ウヨロ川では平成30年度から調査設計に着手し、現在は築堤・掘削・樋門・排水等の工事のほか、次年度以降に向けた調査設計を継続的に進めております。

また、ブウベツ川では30年度から本体工事に着手し、令和4年度は掘削・護岸工事、今年度は護岸・樋門工事を進めており、今年度で事業が完了する予定となっております。

町といたしましては、大雨による町民への被害を最小限とするための取組を実施しておりますが、北海道に対しましても、町民の安全・安心のため、整備計画に基づく多角的な治水対策を今後も着実に推進いただけるよう、引き続き強く働きかけていく考えであります。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

まず最初に、町民の暮らしを守るということで非課税世帯と子育て世帯に対しての給付があるということで、特に11月末に国会で議決されて1世帯当たり7万円が支給されるわけなのですけれども、今月15日の議案にもこれが提案されております。そこで、お伺いしたいのですけれども、予算成立後速やかに支給のお知らせを送付し、その後一定期間口座の変更や受け取り辞退を申し出る期間を設け、届出がないことを確認し、口座振込にて給付との説明がありました。先ほど町長の答弁の7万円の給付で灯油購入経費に活用いただくようにとおっしゃっていますけれども、もう12月中旬になっております。実際にこの給付が受けれるのは一体いつ頃なのかお伺いしたいと思います。

また、ほかの自治体では閣議決定された時点でホームページにぼんと載せて、こういうお金がありますと、自分のまちではこのように手続はしたいと思っていますけれども、こういう手続がこれからありますよと、こういうものを得たら速やかにお金を出しますので、それが決定しましたら町のほうでまた再度ホームページなり皆さんにお知らせしますから、速やかに手続してくださいというようなPRもきちんとしているわけなのですけれども、その辺の考え方についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 物価高騰対策低所得世帯支援事業についてお答えさせていただきます。

この事業につきましては、11月末に国の予算が成立しまして、12月に国から詳細について示されてきたところであります。本町の予算につきましては15日の補正予算で議決をいただく予定となっておりまして、その議決をいただいてから速やかに事業を開始できるように今できるところは準備を進めているところでございます。15日の議決いただいた後早急に、まず対象となる方を確定するため名簿の整理をさせていただこうとは思いますが、ただ、誤支給がないように確実に名簿作成したいと思っておりますので、確認作業やチェック作業も慎重に行いながら進めていきたいと思っております。年内には対象となる方にお知らせ文書が届くように準備を進めていきたいと考えております。今回は3万円の給付金を支給された方にはプッシュ型といって申請不要の支給方法を考えてございますが、その受給する意思があるかどうかというところで一定の期間を設けて、受給拒否がないことを確認してからお金を振り込む手続となりまして、その期間も含めて早くても1月中旬以降で予定は立てておりますが、一日でも早く支給できるようにスピード感を持って作業を進めていきたいと思っております。

あと、ご指摘いただいたホームページにこの事業の掲載が今のところないということでございますけれども、これは15日の予算成立後速やかに掲載、またその前にでも掲載できるようにしたら早急に、事業のPRのためにも掲載できるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 春にいただいた3万円のときも6月末時点で住民票が確定されて、その後支給ということで、いただく方々にしてみたらこの物価高騰でとにかく大変な思いをしていらっしゃる。その思いが強過ぎて、役場がきちんと手続してくださっても結局は来るのが遅いというイメージがすごく強いのです。このイメージというのはほかの自治体も多分同じだと思うのです。そのイメージを大丈夫だよ、きちんと出すからね、期待して待っていてねという意味で、それでホームページにきちんと出しているのではないかと私は思います。そして、そのホームページで言っていることは政府で閣議決定した段階でもう手続に入っていると、要らない人は先に申し出てくださいます。まだ議決されていないのです。国会もまだ通っていないけれども、それぞれの市町村の議会でも議決されていないけれども、そうなると思いますから、要らないよという方とかいろいろな方々は先に申し出てくださいますとやっているわけなのです。それをやることによって自分たちが間違いなく近いうちにいただけるのだという安心感を与えているのではないかと私は思っています。ですから、せっかくやっても遅いと思われるのか、一生懸命今手続してくれているのだ、もうすぐもらえるのだという期待感につなげるのか、そこのところがせっかく一生懸命頑張っているけれども町民の受け止め方が違えばとても残念なことになるので、ぜひ早急に考えていただければありがたいし、これからの対策に対してもそういうところをうまくPRして、町民の心に期待を持たせるような、そういうような政策につなげていただければありがたいなと思うのですけれども、もう一度お聞きします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 西田議員のお話を聞きまして非常にありがたいお言葉だなと思っていました。これまで我々のそのような事業の町民に対しての通知というのは、もちろん予算があれば予算の議決を待ってとか、そうやっていたところでございますけれども、確かに国がそういう方針を示して、町民の皆さんが早くそういう対応をしてほしい、早く給付してほしいという、そういう気持ちが強いということであれば、議会の皆さんのお許しをいただきながら、予算前であっても事前にホームページ等で周知して、その手続を早めに行うということが可能であればぜひそのように今後進めていきたいと思っておりますし、今回の事業に限らず様々なことでそういうことがあると思うのですが、そのようなことで、あまり前のめりになるのもだめですけれども、その辺は慎重にやりますけれども、このような国の方針が示されたものについては早期に町民にお知らせさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 副町長から前向きな答弁をいただきまして、町民を代表しましてありがたいなと思っておりますので、ぜひとも速やかに手続していただいて、早めに受け取れるようお願いしたいと思います。

次に、各自治体での子育て世帯の支給についてなのですが、前回の打合せのときもちょっとお話をしたのですが、様々な自治体の子育て世帯に対していろいろなことをやっていらっしゃる。まず、埼玉県の自治体では18歳まで10万円の給付をします。2万円給付す

るところが豊島区とか栃木県さくら市とか、旭川市でも2万円出すと。1万円とか1万5,000円。大阪府でプリペイドカードをやりますとか、17歳まで1万円出します、中学生まで3万円出します、未就学児まで幾ら出しますとかという、ちょっとインターネットで調べるとどんどん子育て世帯に対する給付を独自に行っているところが多いのです。これは非課税世帯もそうでない世帯も関係なく行っている自治体が多いと思います。室蘭市でも来年の春より所得にかかわらずゼロ歳から2歳児までの保育料を1割引き下げますと。各自治体は危機感からスピード感を持っていろいろなことをやっつけらっしゃると。昨日も議員からありましたけれども、子供のことに关してきちんとお金をつけると、出すと、そういうような自治体が多いのですけれども、白老町でも何かやるようなことを答弁いただきましたけれども、その辺の考え方、どうかじを切って持っていくのか、子育て世帯にお金をきちんと出すような政策にしていけるのか、そうではないのか、全世界帯を対象にするのか、その辺のお考えがもしあればお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 物価高騰から町民を守るということで、子育て世帯の他自治体の事例を西田議員からご指摘をいただきました。子育て世帯の給付について物価高騰という観点からお話をさせていただきますと、これまでも町で昨年度子育て世帯1万円の給付ですとか、そのようなことで経済的な支援というのはやらさせていただきました。ここ最近では物価高騰対策ということで町民の全世界帯に商品券を配布させていただいている事業を今年度と昨年度でやらさせていただきました。これは物価高騰として捉えたときに、いろいろと内部で議論した中で、もちろん低所得者世帯、高齢者世帯、そして子育て世帯ということで、この物価高騰でいろいろと町民生活が苦勞されているというのは私たち十分認識しているところなのですけれども、物価高騰として考えたときに、これってどこの世帯もだよという観点から全世界帯に対する支援ということでやらさせていただいておりますので、これが果たしていいのか悪いのかということで、またこれは立ち返ってもう一度内部でも議論した中で今後の物価高騰対策は進めさせていただきますと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） もう一度どなたにこういう給付をするのが一番適切なのか、ぜひ内部で検討していただければと思います。

その中で、もしいろいろな形で給付するのであれば、現金も大事なのですけれども、大阪辺りなどでは、先ほど言いましたけれども、プリペイドカードなどを使っていると。今まで白老町で商品券とかというのがあって、1,000円券とか500円券というのがありましたけれども、あれは使い勝手がいいようで悪いのです。結局500円券だったら足りない分はお金を出すとか、だけれども1,000円券を使ってしまうとお釣りが出てこないとか、プリペイドカードだとその金額分だけ使えるから、使うほうとしてはすごく便利なのです。そしてまた、印刷したりなんかしたりする手間もないし、そういうようなことを考えたときにぜひ白老町もほかの自治体の動向などを見て、これだけ白老町も自分のまちだけ使えるお金と限定してしまったら、本当に何が

必要なのかというのが分からなくなってしまうのです。例えば私は高齢になってきてはいるのですけれども、一応町会議員という立場でこうやって議場に座らせていただくときに、スーツは白老町に売っていないのです。職員の皆さん方もそうだと思うのです。子供たちも同じなのです。いろんな家庭の方々も白老町ばかりで買えるわけではなくて、隣近所のまちに行つて購入しなければならないものも結構あるものですから、そういうときにも使えるようなものもこれから少し考えていって、また職員もいろいろな手間をかけなくて済むような最善の方法でやっていくということがこれから大事なのではないかと思うのですけれども、その辺のお考えを伺ってこの質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

商品券はちょっと使い勝手が悪くてプリペイドカードというような西田議員からのご提言もいただきました。確かにそういった部分についても今後町として考えていかなければならないかなとは捉えさせていただきます。ただ、一方では物価高騰対策というようなことでいきますと、もちろん町民の皆さんの経済的な支援ということもあるのですけれども、これは町内の商工事業者に対する支援という両方に、この商品券事業というのはやらさせていただいております。そういった中では町内での消費の喚起というような部分も含めなければならないということと、あとはプリペイドカード式となってくると事業者様のご協力もいただかなければならないという観点もありますので、その辺は総合的に考えた中で今後いろいろと考えていければと思います。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 2点目の石山地区の治水対策についてです。先ほど答弁の中で胆振総合振興局の室蘭建設管理部では白老川水系流域治水プロジェクトとして工事をしてくださっていて、今後も力強くお願いしていくというような答弁をいただいて、私はそうだなと思います。ぜひともこれからもここの地区の治水対策について北海道に強く要望していただければと思います。

そういうことの観点で1つ提案がございます。ウヨロ川、ブウベツ川周辺には温泉付住宅があります。ここの温泉付住宅というのは、非常に全国的にも白老町というのは珍しい地域で、これだけ温泉付住宅がある地区というのは多分日本でも白老町くらいと言われています。そういう中で、近年は千歳市や苫小牧市への企業進出に伴って住宅地の引き合いが増加しております。これは千歳市とか江別市とか向こうのほうに行っているケースが結構多くて、苫小牧市から白老町にかけての話にはあまりなっていません。ただ、千歳市の不動産屋の話によりますと来る方々というのはそれなりの高収入の方々なので、いい場所を探していると、そういうお話も聞いております。白老町は豊かな温泉資源を生かして石山地区をきちんと整備して、移住定住誘致活動に結びつけていくことが人口減少対策の第一歩ではないかと思うのです。高速道路から行っても石山まで大体5分、一番奥まで行っても10分もかからないと思うのです。非常に立地的にもすばらしい場所だと思うのですけれども、そのところを町としてもPRして、

ぜひ移住定住誘致活動に力を入れていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 移住定住の関係でございます。我々も北海道のみならず、東京都ですとか、大阪府ですとか、そういった移住フェアというところに出展しながら道内外からの移住者の獲得に向けて取組を進めているというような状況になっております。そういった中では本町の売りとしては自然ですとか、食ですとか、温泉ですとかというような中で温泉付の分譲地というのが町内に多く点在していると。そういったところでは移住フェアにも不動産屋と一緒に伺わせていただいて、温泉付の物件ですとか、そういったお話に及んだときにしっかりお話ができるような体制では取組を進めておりますので、温泉付の分譲地、そういった家にいながら温泉に入れる環境というのは移住定住の中では一つの売りとして我々も取組を進めているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 西田議員、通告が治水対策ですので。

○5番（西田祐子君） 治水対策をして、そしてここを売り出していくべきだという話なのです。

○議長（小西秀延君） 少し離れていますので、気をつけてお願いします。

5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 温泉付住宅のこともそうなのですが、工業団地も実際はこのところの治水対策がきちんとできなければ工業団地としての価値も下がってしまうし、また温泉付住宅地としての価値も下がってしまうと。だから、ここをきちんと治水対策をしてほしいというのが一番の目標です。だけれども、治水対策をきちんとしていく上で白老町としてできることはこの地区を企業誘致したり、住宅地にしていくべきではないかというのが私の考え方です。ただ単に治水対策だけ、何のためにするのかといたら、このところがとても大事だから、ぜひ治水対策に力を入れてほしいという質問でした。そういうことでこの質問を終わらせていただきますけれども、何か答弁があればお願いします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 石山地区の治水対策というご質問でございます。西田議員がおっしゃるとおり、治水対策というか、治水対策は地域の住民の方の安全、安心につながるというようなことになろうかと思えます。住んでいる方が安心、安全だということは地域の魅力化アップということにもなりますので、この部分は1答目で答弁させていただいたとおり、しっかりと私を含めて町としてこの治水対策については北海道に強い働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次の質問へ行きます。

2. 元気まち情報館について。

(1)、四季彩街道の年間交通量（開通時と冬季夜間閉鎖時）について。

(2)、ホロケナシ駐車公園及び公園内トイレの現状と課題に対する町の見解について。

(3)、元気まち情報館の管理・運営の現状と課題について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「元気まち情報館」についてのご質問であります。

1項目めの「四季彩街道の年間交通量」についてであります。

令和3年に北海道開発局において交通量調査を実施した結果、秋期の24時間の交通量は2,915台でありました。

また、前回平成27年の結果と比べ146台、7%の減少となり、コロナ禍の影響があったものと推察しております。

なお、冬季間の交通量につきましては、北海道においても調査されておられませんので、公表できるデータはございませんが、冬季間であることからさらに少ないものと思われれます。

2項目めの「ホロケナシ駐車公園及びトイレの現状と課題」についてであります。

北海道で管理しております駐車公園及びトイレにつきましては、清掃及び見回り点検など十分に管理されている状況であります。

また、車などで移動される方々の憩いの場として活用されており、今後も誰もが安心して利用していただけるよう引き続き管理していただけるものと捉えております。

なお、課題につきましては、適切に管理されていることから現状では伺っておりません。

3項目めの「元気まち情報館の管理・運営の現状と課題」についてであります。

平成10年の道道白老大滝線の開通に合わせ設置された元気まち情報館ですが、現状では館内に観光パンフレットやイベントなどのチラシを設置するなど情報発信を行っております。

課題につきましては無人のため、問い合わせが出来ないことや冬季間は閉鎖していることから情報発信が出来ない状況にあると捉えております。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 元気まち情報館は、ホロケナシ駐車公園の中のトイレと同時に冬期間は閉館していますけれども、ただ冬期間はあそこの道路については日中は通行できる状況になっています。ですけれども、駐車場が閉鎖になっているので、その元気まち情報館が使えない現状があると。そういうところの中で冬期間の観光案内をどのように考えるかといったときに、元気まち情報館でインターネットの環境を整えることはできているのかどうなのか、その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） こちらのインターネットの環境といいますと、多分フリーWi-Fi等の環境の整備ということなのかなとお聞きしましたけれども、現在は整備されていないということでございますので、今後につきましてはそういった利用者の声といいますか、そういったニーズの中で今後議論していきたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 白老観光協会では今年7月24日付で観光地域づくり法人形成・確立計画というものをつくっております。地域のDMOの中に観光資源磨きとして元気まち情報館管理事業が挙げられています。これを磨き上げていくということになっているのですけれども、具体的にどのようなことを磨き上げられるのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 観光磨き上げ、地域DMOの申請、観光地域づくり法人形成・確立計画のことでお話をされておりますけれども、ここで言う観光の磨き上げという部分は、トータル的に言いますと観光振興の一言に尽きるのかなということになってくるかと思えます。観光振興は様々な観点でいろいろな事業をさせていただいておりますけれども、例えば誘客活動であったり、情報発信であったり、様々な事業に取り組みさせていただいている中において観光の魅力発信という部分も含めて磨き上げというような中になってくるかと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 地域DMO、観光協会が作っているものの中の資料を見ますと、白老地区内までの交通はJR、または船、車、いろいろありますけれども、札幌市からのアクセスがいいと。それは、高速道路を使ってとかJRを使ってということが述べられております。ですが、実際には皆さん方が旧大滝村を歩いていくあの道を使うときには、大抵は札幌市に行ったり来たりするときに使っていると思うのです。札幌圏の方々も白老町に来るときに恵庭岳の裾を歩いて支笏湖を半周し、そして三階滝を見て白老町まで遊びに来ると。1つの楽しいドライブコースになっています。このところを見ていただくと、先ほども答弁がありましたけれども、1日24時間の交通量が2,915台というのは、山の中ですけれども、そこそこ走っていると思うのです。そうなってくると、このところのドライブコースの中に元気まち情報館があるわけなのですけれども、豊かな森とすばらしい景観を持つ四季彩街道の元気まち情報館は、観光のまちを目指す白老町にとっては非常に重要なところだと思うのですけれども、なかなかそれがうまく今まで活用されていない。私も記憶がありますけれども、平成10年のときに華々しくあそこのところでテープカットをして、いろいろな事業をやったのを覚えております。それがいつの間にか元気まち情報館ってどこにあるのみたいな、四季彩街道ってどこなのと町民から聞かれるような状況になってはもったいないと。特に町民から本当にもったいないという声をこの選挙のときに何人かから言われました。私はここをきちんと活用していくべきだろうなと思います。

近年は森野地区にある民間のレストランやキャンプ場で非常ににぎわっているとも聞いております。この宝の山である場所を何もせずにいるのがもったいないので、活性化の一助としてマルシェやファーマーズマーケット、青空市などのイベントでまちを盛り上げてほしいと、白老町のまちの今お金がないから大変だとかと言っている、景気が悪いとかと言っているこの閉塞感を何とか打破してほしい、そういう町民の声があります。最後になりますけれども、この

ような町民の声をどのように受け止めますか。今後元気まち情報館を活用する考え方について質問させていただきます。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 元気まち情報館を含めたホロケナシ駐車公園の活用をというお話でございました。ちなみに、私どもで調べましたら森野地区、お話にありました民間のキャンプ場やストランがにぎわっているというお話もいただきましたけれども、お客様の入り込みでいきますと令和4年度においては4万3,000人、令和3年度においては4万5,000人というお客様がお越しになっているということで、非常に多くの方に、先ほどの交通量のお話もありましたけれども、活用されているということもありますので、今マルシェやそういったようなお話もございましたけれども、今まで町としましては様々なイベントを町内外で、それから民間団体の方もいろいろ計画されてやられている部分がございます。また、昨年度の話になりますけれども、森野地区でフェス、そういったイベントを実際に券まで販売してやるというときにコロナの影響でやむなく中止になったという事例も実はございました。そういうことも含めて、町がやるとか民間団体がやるとかということではなくて、有効に活用するという考え方は当然持っていかなければならないと思っていますので、それぞれの目的であったりとか、手法ですとか、にぎわいづくりにはどうしたらいいかということをや一度確認しながら、課題となっております足の確保とかという部分も重要になってくるかと思っておりますので、そういうことも総合的に勘案しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 以上をもって5番、西田祐子議員の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時40分

---

再開 午前10時55分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 飛 島 宣 親 君

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員、登壇をお願いします。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、会派しん、飛島宣親と申します。通告に従って、町長に対し2項目6点質問いたします。

1. 農業振興の傾向と多面的な魅力について。

(1)、町内での近年の耕種農業における作付状況や課題について伺います。

(2)、農業施設整備や農業生産への支援の状況と成果について伺います。

(3)、農業と福祉の連携による効果とまちづくりの関係性について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「農業振興の傾向と多面的な魅力」についてのご質問であります。

1項目めの「町内での近年の耕種農業における作付状況や課題」についてであります。

本町において耕種農業を営む農家戸数は、個人2戸、法人1戸となっており、作付総面積17.2ヘクタールにおいて16品目の野菜を生産し、主に道内の市場に出荷しております。

出荷額の総額は年々増加傾向にあり、昨年度においては、1億7百万円を超えるまでに成長し、本町における新たな農業形態が構築されつつあります。

また、近年においては、国等の支援制度を積極的に活用しながら、生産基盤の拡充に努めておりますが、一方では、労働力不足や物価高騰による生産コストの増加が課題であると認識しております。

2項目めの「農業施設整備や農業生産への支援の状況と成果」についてであります。

農業経営における生産力や収益力の向上に向けた一つの手段として、農業施設の整備やスマート農業の導入などがありますが、初期投資には多額の費用を要することから、積極的な国等の支援制度を活用することが重要であると考えております。

本町では、直近5か年において、2戸の農家が国の支援制度を活用し、肉用牛舎や園芸施設を整備していることから、これらの支援制度が本町における生産基盤の確立に大きく寄与しているものと捉えております。

3項目めの「農業と福祉の連携による効果とまちづくりの関係性」についてであります。

農福連携については、農業分野における労働力不足といった課題と、障がい者や高齢者等の健康や生きがいづくりをつなぎ合わせ、相乗効果を生み出す取組であり、町内においても同様の連携が見られる状況にあります。

また、近年では、社会福祉法人が農業に直接参入するなど、経営規模の拡大も見受けられており、今後、福祉分野の人材を積極的に活用することは、一次産業の底上げにつながるるとともに、地域共生社会の実現にも寄与することから、重要な取組であるものと捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。1項目め、農業振興の傾向と多面的な魅力について。

1点目、町内での近年の耕種農業における作付状況や課題についてです。全国的に耕種農業では労働力不足という現状ではありますが、町内の耕種農家における労働力の現状と実態についてどうなっているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。町内の耕種農家における労働力の現状と実態についてということでございまして、本町におきましては本格的に耕種農業が始まったのが平成27年度に国の事業を活用し、社台地区で整備が始まりました。収穫をその翌年度、平成28年度から今年度まで考えますと、約7年ぐらいが経過してきているのかと思っております。そこを拠点に現在個人が2戸と法人が1戸の3戸が耕種農業を専属に行っておりまして、その労働力を見ますと正社員数が合計で6名、パート、アルバイトが36名の雇用状況の中で耕種農業を展開しているというところでございます。しかしながら、施設園芸、野菜

ですから収穫時期が重なったり、ある程度集中いたしますので、その収穫時期には労働力が不足しているということで、私の聞くところで隣の苫小牧市からも応援に入っていたりとか、白老町で賄えない部分は近隣の市町から応援をいただきながら労働力を確保している状況だとお聞きしております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。この白老町は畜産が盛んなまちであります。牛はもちろん豚、鳥の堆肥が豊富に集まるまちでもあります。この白老町のほとんどが火山礫を多く含む土壌であり、20年前は作物が取れない土地と言われていたと聞いております。家畜ふん尿は相当量排出されており、農畜連携の可能性ががあります。その見解と畜産農家におけるふん尿発生量と利用の状況についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまのご質問でございます。畜産農家の家畜のふん尿の発生量というところでございます。まず本町の基幹産業である畜産で見ますと、肉用牛約1頭が1日二十四、五キロのふん尿を出すということが基準になっておりまして、これに頭数、これに年間にしたら何ぼだということが排せつ量になってきますけれども、白老町につきましては家畜排せつ物利用促進計画というものがございまして、その令和3年12月の調査時の数字ですけれども、白老町における家畜排せつ物の発生量は年間で19万4,756トンと推測されておりました。そのうちの約66%が堆肥化处理されて34%は草地に還元されているというような状況でございます。また、その中で家畜排せつ物の利用については46%が経営内利用、残りの54%が堆肥として商品として販売されているというような状況でございます。畜種ごとの発生量を見ますと、64%が肉用牛、続いて22%が採卵鶏、11%が豚と、残りが馬及び乳用牛となっているということでございます。本町における家畜の排せつ物の総量の中で見ますと92%が企業畜産から排出されているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。私自身も牛の堆肥など土壌改良に関わってきましたが、個人農家や農業法人の方に聞いたところ堆肥での土壌改良で土化されていること、また栽培技術の向上も伴い、露地栽培ではブロッコリーやトウモロコシが主流でしたが、現在新たにニンジンやセロリなども収穫されており、またハウス栽培でも作付の種類が増えている状況であります。これからは畜産が盛んな白老町であることに着目して、堆肥による土壌改良を通しもっと野菜栽培を盛んにするべきではないでしょうか。そして、もっと町内産業としてのPRを含め、流通の面も含め、耕種農業を位置づけて支援していくべきではないのか、伺います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの耕種農業の位置づけと今後の展開でございますけれども、実は令和5年度の国の補正が11月に発表されまして、堆肥の国内需要率を高めようということで、今まで海外に依存していた堆肥、肥料、これを国内の自給率を上げていこうとい

うことで令和5年度の補正で国の事業が発表されております。これらの事業を活用しながら、もっと利用しやすいような堆肥ですか、トラックで運んで積むではなくて、例えばペレット化だとか、そういうものも今出てきておりますので、乾燥させてペレット化してもっともっと堆肥を利用していただけるような展開とかもしていかないと駄目なのかと思っております。冒頭言った白老町から出る家畜ふん尿の量を見ますと、まだまだ皆さんこの処理をしない限り牛の増頭も図っていけないと思っておりますので、これらを耕畜連携しながら堆肥を活用し、土をつくっていくというところが重要になってくると思っております。

もう一つに町内産業としてのPRというところで、白老町の特産品豊富にありますけれども、肉とか加工品は冷凍で持って歩くとか、なかなか限られて持ち運びもできない。野菜も当然どちらかに持っていくというのもなかなか難しいのかと思いますので、施設園芸、野菜類、この辺を町内で連携しながら2次加工していくと。常温で持っていけるような商品とかの開発をして、いろんなどころの町内のPRの場でPRしていくような、展開していくようなことも必要なのかと思っております。これらの連携をしながら売り先も確保していかないと駄目でしょうし、流通の面でいきますと輸送していただくトラックも1か所では寄っていただけないという部分もありますので、白老町に何戸が農家が増えていかないと流通面、ずっと白老町を通過されて苫小牧市の市場に行くとか札幌市に行くということになってしまいますもので、その辺も農家戸数を増やして行って、仲間を増やして行って、流通の面でトラックもきちんと止まっていたりするような供給量の確保、これをしていくことが今後重要なのかと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。よく理解できました。

では、2点目、農業施設整備や農業生産への支援の状況と成果についてです。経営規模拡大に向けた施設整備等には国の支援が有効ですが、1戸の農家では自己負担があり難しいと思います。複数農家による支援メニューの有効活用により地域全体で農業を支えるのが重要と考えます。そこで、現在の国、道の支援制度の活用状況についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 国の支援制度の活用状況ということでございまして、本町における直近の10年ぐらいを見ますと平成27年に大きな事業が行われておりまして、攻めの農業実践緊急対策事業ということで社台地区にパイプハウスが17棟整備されたのが始まりで、その後大きな事業といたしましては令和2年度に畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、俗に言うクラスター事業なのですけれども、このクラスター事業で肉用牛舎を1棟整備しております。翌年の令和3年度に今度は農産漁村振興交付金という事業がありまして、この利用によりましてハウスを2棟、産地パワーアップ事業というものでパイプハウスを20棟ということで、大きな国の事業、総額にしますと全体事業費で10億円ぐらい近年国の事業を活用して町内の生産基盤の整備が図られているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。それでは、現在の国等の支援制度の活用における課題についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） この制度活用における課題なのですが、これは国の補助事業で、事業費が大きいものですから大体2分の1の自己負担が出てきますので、初期投資には多額の費用が必要だということと、誰もが手を挙げて活用することはなかなか厳しいのかなということと、あと農業分野の補助事業というものは1軒ではなかなか手を挙げて申請、採択されるという事業が少なく、先ほど言ったように何戸か仲間をつくって事業参加するという事業が農業には多いものですから、この辺の仲間づくりというのでしょうか、自分はやりたいのだけれども、1戸しかいないので手を出せないだとか、そういうようなのが今の課題なのかなと押さえておりますので、この辺を皆さんで話しながら、来年度はこういうところの整備事業をしていこうということで皆さん同じ方向で、同じサイクルで補助金を使っていくような、そういう連携が必要かと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。もう一点、胆振就農フェアの参画の状況や予定はあるかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 就農フェアの関係でございまして、議員がおっしゃられた胆振就農フェアは1月、年明けに苫小牧市のイオンで開催される胆振振興局が主催の事業かと思っております。残念ながら白老町としては手を挙げておりません。そちらには参加する予定はないのですが、フェアに参加しても受け入れる体制がないとなかなか声をかけても来ていただくような受入先がないものですから、就農フェアに参加する必要性は十分にあると思っております。受入れ農家、そういう研修する場をつくってから早急にこういうフェアに出ていくようなことは考えていかないと駄目かなと今は考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。まちとしても積極的に参加するべきではないでしょうか。そういうことにより白老町の農業PRにもなり、移住定住にもつながってくると思いますので、まちとしても真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

次に3点目農業と福祉の連携による効果とまちづくりの関係性について質問いたします。人材不足を賄うため農福連携は重要であると考えますが、町内における農福連携の状況についてお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 町内における農福連携の状況ということでございます。まず、先ほど答弁にもありましたが、社会福祉法人が直接農業に参入しているという事例が本町ではありまして、現在社会福祉法人ではベリー類の栽培を行って、かなりの収量は取れるようにな

ってきておりますので、今後ベリー類の栽培が中心となって先ほど言った堆肥が、ベリー類は堆肥を豊富に使うものですから、この白老町の堆肥をうまく使ってベリー類の栽培を行い、施設利用者の方々の就労の場をつくっていているのかと捉えております。また、一方では町内の企業と連携している事業もありまして、カレンデュラなどを栽培して収めているというような取組もあります。もう一方では畜産農家と福祉法人が連携してイチゴ栽培なども行っておりますので、この辺が今町内では多く広がってきている部分かと捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。農福連携における課題にはどのようなものがあるかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） 課題でございます。まず、1つには送迎の部分、働いていただけの方を送り迎えする人手の確保というのがまず1つ大きな部分かと捉えております。また、先ほど言ったように社会福祉法人が直接そういう農業に参入している部分もありますから、こっちにも来てというようなことがなかなかできない部分もありますので、この辺はニーズに合った、状況に応じた方々の連携も必要なかと捉えておりますので、これは一方通行ではできない連携事業でございますから、その辺依頼する側と社会福祉法人側といろいろと連携を取って、状況を押さえながらやっていく必要があるかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。農福連携は障がい者の社会参画を進めている一方、高齢者の社会参画という側面もあると考えております。世間的には高齢化が課題ではありますが、本町においては人口の約46%が高齢者であり、人材も豊富だと私は考えます。将来の地域の農業を支えるためには農福連携は有効な手法と考えますが、見解を伺って2項目めに入りたいと思います。

○議長（小西秀延君） 菊池農林水産課長。

○農林水産課長（菊池拓二君） ただいまの高齢者の参画という部分でございますが、本町の高齢化率を見ますと43%以上ということでございます。昨日からの議論の中で高齢者問題等も取り上げられていたかと思っておりますが、裏を返せば高齢者の方が多いということはもっとも農業に関係していただけるチャンスもあるのかと思っております。高齢者大学に通われる学生もいれば友達とパークゴルフをする方もいるでしょうし、ただ多くの方々は家に閉じ籠もっているわけではないでしょうが、家にいる方が大半なのかと思っておりますので、そういう高齢者の方々に農業をもっと理解していただいて担い手として活躍していただけるような場をつくっていく、そういうのを仕掛けていく必要はこれから重要になってくるのかと思っておりますので、その辺健康福祉課だとか高齢者介護課だとかと連携しながら農業分野の振興を図っていききたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。大変理解できました。

続きまして、2. 白老の魅力発信の在り方について。

(1)、近年の特産品PRの実績と成果について伺います。

(2)、第2次白老町商業・観光振興計画に基づく事業実施の状況と成果及び課題について伺います。

(3)、関係人口創出の重要性と今後の施策展開の考えについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長（大塩英男君） 「魅力発信の在り方」についてのご質問であります。

1項目めの「近年の特産品PRの実績と成果」についてであります。

本町の特産品PRについては、道内だけではなく全国各地のイベントに出展しておりますが、苫小牧市内で開催された東胆振物産まつりには8,800名の来場があり、町内の4事業者が出店しております。

また、ポロトミンタラフェスティバルには6,366名の来場があったところです。

本町の特産品の販売のみならず、白老町へお越しいただけるようPR事業に取り組んでおります。

2項目めの「第2次白老町商業・観光振興計画に基づく事業実施状況と成果及び課題」についてであります。

令和4年3月に策定した本計画に則り、地域資源を活用し魅力ある観光地を形成することで誘客につなぎ、地域活性化に努めているところであります。

コロナ禍からの回復途上ということもあり、観光入込客数など未達の目標値もありますが、6年度の間評価により課題整理を行い、地域を活性化させながら目標値の達成を目指してまいります。

3項目めの「関係人口創出の重要性と今後の施策展開の考え」についてであります。

関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のことであり、様々な交流や移住定住につながるなど、本町としましても重要であると捉えております。

このことから、今後の施策展開につきましては、第6次総合計画や第2次商業・観光振興計画に掲げる施策を実施し、関係人口の創出・増加を図れるよう努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

[12番 飛島宣親君登壇]

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。1点目の近年の特産品PRの実績と成果についてです。私は、今年の10月7日に白老町のPR活動として8年前から出店し、今年で5回目となる東京都みなと区民まつりに参加いたしました。農畜産物を中心とした販売所の前には常に行列ができ、用意したものを全て完売いたしました。大盛況な様子を見て、白老町の魅力と秘めた力を確信するとともに、白老町の主要な産業とも言える第1次産業の可能性と知ってもらうことの大切さを実感いたしました。そこで、近年のイベント参加として東胆振物産まつりやまち

で力を入れているイベントでは実際にどれくらいの人が入っているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 近年のというお話もございましたので、4年、5年ほど実施されておりませんが、代表的な白老牛肉まつりが大きく挙げられるのかと思っております。約5万人のお客様に来場いただいておりますが、このほかにはお話がありました東胆振物産まつりでは令和3年度においては8,200人、令和4年度では9,200人、それから町長から答弁がありました令和5年度についても8,800人ということで、3日間で多くのお客様にご来場いただいております。また、商工関連ではこちらのほかに今年度、それから昨年度も参加はできなかったのですが、札幌市で開催されましたオータムフェストであったり、札幌市内のホテルを会場に北海道商品取引商談会という催しがあったりですとか、様々な部分で参加させていただいているほか、姉妹都市交流の関係ではつがる市において実施されています食と産業まつり、メロン・スイカフェスティバル、そのほかに仙台市における仙台・青葉まつりに関係しております関連事業であります仙台・宮城の味と技フェアなども実施、参加させていただいております。さらには、観光関連のイベントや移住関連のイベント、さらにウポポイ、アイヌ関連においてもそれぞれ特産品のPRをさせていただいておりますし、先ほど来お話のある一次産業では朝市や夕市、そのほかJAと一緒にやっております農産物フェアも特産品のPRという一面もあるのかと捉えているところでございます。そのようなことで多くのお客様に来ていただいているイベントもたくさんあるという答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。今聞いたのですけれども、それぞれ今までやられたイベントの中で課題をどのように捉えておりますか、伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 昨日の議会でもイベントの課題のようなお話が何点か出ていたかと思いますが、やはり1つはそれぞれのイベントにおける足の確保、これはイベント会場までに行く足の確保が1つ重要であり、多くのお客様に来ていただくという観点でも必要な部分ということもあります。

それから、もう一つはPR、周知という部分でございます。我々がイベントを行っても皆様に知っていただかないと来ていただけないということですので、様々なPRをさせていただいておりますが、それが全てうまくいっているかということと、そうではない部分もたくさんありますので、その辺は十分これからも研究しながらといいますか、反省点も踏まえながらPR活動もしていかなければならないなと思っております。

さらに、もう一つ課題として捉えておりますのは定番化といいますか、事業を継続していく中で定番化されて皆さんに知っていただく部分があるのと裏腹といいますか、もう一つ言えるのは逆にマンネリ化というか、言葉として適切かどうか分かりませんが、同じようなことばかりやっていると飽きられるといいますか、そういった側面もあるのかというところが1つの課題であると捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。改善点を含め、どうやっていけばもっとPRが発揮されると捉えておりますでしょうか、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） どちらのイベントに対してもやった後、事前もそうなのですが、反省点も踏まえて関係者の中でいろいろ協議しながら次に向けてまた新たな課題を整理していくということが、PDCAサイクルを回すような考え方も1つ重要になってくるかと思えますし、足の確保であったり、PRの部分1つ取っても近年は特に若い方にはSNSでの部分であったりとかという周知の在り方という部分は、従来に加えて新聞折り込み等も中心にやっているイベントが多くございますが、SNSの活用ですとかという部分も1つ重要になってくるのかということがありますので、そういったことを総合的に取り組みながら、各イベントにおけるご来場、来ていただくため、それぞれまちの魅力発信に努めていかなければならないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。そういったことを繰り返していく継続も私は必要だと思いますし、白老町の新たなメインキャラクターや地元タレントなど白老町にもっと親しみを持つシンボルも必要だと思っております。まちとしてはそういったところをどのように考えておりますか、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） キャラクターといたしますと、これは我々反省すべきところもあるのですが、周知がうまくいっていない部分もありますけれども、過去にはゆたらですとか、それから昨年地域おこし協力隊の隊員がウエちゃんという新しいキャラクターをつくってイベントもさせていただいております。まだまだ浸透していない部分はありますので、これは我々のPR不足というところ、反省点も踏まえてこういったものをより活用できないかということも十分考えていかなければならないのかと思っております。また、皆さんご承知かと思えますけれども、ウポポイではトゥレップンといったキャラクターがいろんな場面に出てきておりますので、そちらについてはウポポイ側とも連携しながら事業を進めていかなければいけないかと思っております。

また、タレントというお話もございました。タレントといたしますか、町では白老町観光大使ということで、15人と1頭、観光大使に任命させていただいております。観光大使の方にはそれぞれの場面といたしますか、それぞれの活動の中で白老町のPRをしていただいていると捉えておりますが、なかなか白老町にいらっしゃらない方がほとんどでございますので、それぞれの地区といたしますか、それぞれの活動のところでPRしていただいておりますが、まだまだ知れ渡っていない部分もありますので、こちらも町と連携をさらに深めながらPRさせていただければと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。理解できました。ただ、ウェちゃんは知らなかったです。

今後のために今までの課題と反省を踏まえて私としては継続することも大切ですし、新しくやっていくことも必要だと思っております。その中で、まちだけではなく町民の力や事業者の力も借りながら、皆さんを巻き込んだ中でやっていくことも必要ではないかと思っております。そういうこともぜひやっていただきたいと思っております。それがひいては白老町の地域振興にもなるし、関係人口の創出につながると私は思っております。

また、特産品の商品開発にも支援すべきではないでしょうか。特産品の開発がふるさと納税対策にもつながると思います。一例でまちのお店の店主の声ですが、冷凍品は解けてしまうため、お土産品としては持ち運びが難しい場面もある。そこで、レトルト化したいという意向を持っていますが、試作品など経費がかさむことでためらっているとのことでした。試作品の支援を促し、事業者の開発を支援し、町内経済の活性化に寄与してはどうか、まちとしての考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 前段で事業者も巻き込んだというお話がございました。まちの魅力発信ということは白老町役場のみならず、先ほど一例としまして地域おこし協力隊の方のお話もしましたが、当然地域おこし協力隊や、それから事業者の皆様、町民の皆様も一人一人がまちのPRをしていただくことによって多くのお客様にも来ていただけるものと我々も思っておりますので、町民の力、皆さんの力をもって巻き込んでいって関係人口の創出につなげていかなければならないと私は思っているところでございます。

それから、2つ目の特産品の開発の絡みでございます。冷凍食品のお話もございました。実はご相談いただければ国の補助制度、中小企業庁にこういう商品化、開発する補助制度のメニューとかもございまして、そういった補助メニューもホームページ等でもお知らせさせていただいているところであります。もし分からないことがあれば逆に我々のところにご連絡いただければそういったことでおつなぎすることもできますので、ひとつこちらのほうも活用していただければなと思います。お話のあった商品開発の部分はふるさと納税の関係でも、例えばタラコがたくさん一つでどんと入っているものではなくて、小分けにすることによって売れるということもお話として聞いてございます。ですから、見せ方といいますか、商品の詰め方一つでもまた違った商品になるということもありますので、そういった工夫は事業者の声を聞きながら、我々も取り組めるところは一緒に取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 分かりました。

それでは、2点目、第2次白老町商業・観光振興計画に基づく事業実施の状況についてです。

第2次白老町商業・観光振興計画を私も拝見いたしました。その中で、例えば観光入り込み客数の問題であったり、いろいろ数値を掲げていますが、その中で観光入り込み客数と新規創業支援件数の現状値はどうなっているかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 第2次白老町商業・観光振興計画にてKPIとして、例えばですけれども、観光入り込み客数の指標を設けさせていただいております。令和2年度現在値では177万4,000人の入り込み客数のところをこの計画の最終年度であります令和9年度においては350万人という目標を掲げさせていただいております。では、現状値はどうかということでも申し上げますと、令和4年度においては220万2,000人で、こちらについては目標値に遠く及ばないといえますか、届いていないというような現状でございます。また、平成27年度から実施しています空き店舗等活用創業支援事業という事業をさせていただいておりますが、その中では今まで28件の補助を受けた中で創業されているという現状になっておりますが、こちらについては目標に掲げている数値を超えているような状況になってございます。こちらについては新規創業件数が、こちらは第6次白老町総合計画にも掲げさせていただいておりますが、目標値、令和9年度は12件というところをこちらはもう既に28件ということで、目標値はこの部分については超えているというような現状になってございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 目標値以上のところもあるのでしょうかけれども、かなり厳しい数字も、目標値に届かないところもあると思います。それでは、どういう工夫でもう少し上げていくこと、目標値に近づけるようにまちとして考えているのか、伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 今は観光入り込み客数のお話でご質問をいただいておりますので、そちらで答弁させていただければと思いますが、観光誘客については様々な場面で、先ほどイベントという中でもお話をさせていただきましたが、例えば北海道観光振興機構という団体と一緒にPR活動させていただいたりですとか、それから白老町独自で観光協会、それからアイヌ協会も含めて札幌市内の学校を回ったりですとか、そういうこともさせていただいております。また、隣まち、登別市とは登別市・白老町観光連絡協議会という協議会の中の事業として観光誘客にも努めております。ただ、まだそういったことの中で目標値には届かない現状ではありますが、誘客活動の強化、さらには先ほど言ったPRの強化、それからホームページ等でも周遊コースの案内もさせていただいておりますが、まだまだ改善の余地もあるというところでそういったPR活動の強化であったりとか、今やっているところの様々な事業の見直しも含めながら、できるだけ目標値に掲げている350万人に近づけていかなければならないと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。PRといえばホームページの閲覧数とかSNSのフ

フォロワー数、この2点、現状値はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） ホームページのアクセス数です。令和2年度の時、当初はアクセス数35万件に対しまして令和9年度の目標値としては100万件という目標を掲げさせていただいてございます。令和4年度の実績でございますが、57万件ということで、ようやく半分を少し超えた程度というところでございます。また、協会でのフェイスブックのページでフォロワー数を拾ったところ令和3年度では848人のフォロワー数でございました。令和9年度においては目標値3,500人で、今年度、11月29日時点で確認させていただいたところ、3,856人ということで、こちらは目標値を超えたということで、まだまだこれから伸ばしていかなければならないのかと捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。理解できました。

白老の魅力発信の在り方についての質問で、今まさしく若い世代の方はホームページよりSNSを見ていると思います。私も例えばよそのまちに行った際には、食事に行くときにはスマートフォンでおいしい店を探したりもしております。若い方はSNSを使う、そういったフォロワー数を上げていくことも魅力発信として非常に重要だと考えております。

そこでまちとしてこうやって目標値を掲げておりますが、まちの実態としては今どのような状態であるか、お伺いします。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 魅力発信というか、SNSでのお話でございました。これは我々も大きな課題の一つと捉えておまして、お話があったとおり若い方の訴求力といいますか、SNSを活用することによって白老町に行ってみたいですとか、ちょっと興味を持っていただくということにつながってくると捉えております。

ホームページ上では多言語化も済ませました。そういった取組もさせていただいておりますが、令和3年度において観光協会のホームページを大幅に改定させていただきまして、令和4年度に多言語化を進めさせていただいたところでございます。先ほどの答弁とも重複しますが、周遊コースということでホームページ上内でも掲載させていただいておりますが、過去の議会からも指摘を受けたところでありまして、まだまだ改善の余地があるといえますか、言葉は悪いのですけれども、観光地を羅列してこう回りますよというだけではなくて、こういうお勧めコースがありますよとか、こういったものがありますよですとか、様々な多角的な視点といえますか、そういったものが少し欠けているような部分があるということと、それから現在3つのコースしか載せていないということで、周遊に至っては3つでいいのかというところも確かにございますので、そういったところもまだまだ改善の余地があると思っておりますので、町と、それから観光協会と一緒に、もっと見やすく、分かりやすく、多種にわたってそういった工夫もしていかなければならないと思っておりますので、そういうことで皆さんに見ていただけるようなものにしていかなければならないかと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 大変理解できました。

では、3点目の関係人口創出の重要性と今後の施策展開についてです。1点目、2点目で質問してきました。様々な課題を聞いてきましたけれども、先ほど指標の話も聞きました。でも、指標に届いていないこともあります。その中において全体的にまだまだ改善していかないといけないと思っております。白老町はウポポイができて少し全国的に浸透されているかもしれませんが、まだまだ札幌市や函館市といったような北海道で誰もが思いつくような名所にはなっておりません。そのためにどういったことをやっていくことにPR、魅力発信できるか、魅力発信していくということは関係人口にもつながっていく、最終的には移住定住にもつながっていくかもしれません。関係人口の重要性を、もう一度伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤経済振興課長。

○経済振興課長（工藤智寿君） 関係人口の重要性ということでの質問かと思えます。関係人口は、現状地域との関わりが強いですが、地域への思いが強い方が関係人口につながってくると捉えてございます。例えば交流人口といいますと観光に来られる方、来て楽しかったなというだけではなくて、地域のことを思ったりですとか、このような部分でふるさと納税してみようかですとか、そういった関わりをどんどん深くしていくのが関係人口、飛島議員もお話がありましたとおり、これがひいては移住定住につながる重要な部分であると思えます。そのための魅力発信ということでお話がありましたが、観光分野としましては、先ほど来言っているとおりの様々なイベントであったり、誘客活動をさせていただいてもらったり、それから周遊なんかもいろいろ、ウポポイも含めて一緒にやらせていただいている部分もございます。まだまだ弱い部分はありますが、そういったことにトライしながら、また課題を見つながら課題整理を行い、誘客活動、それから観光振興を努めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、飛島宣親議員。

〔12番 飛島宣親君登壇〕

○12番（飛島宣親君） 12番、飛島です。では最後に、今まで農業振興から魅力の発信の在り方についていろいろ質問、議論させていただきました。最後に町長自身の魅力発信の在り方について、PRの重要性について見解を伺って、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老の魅力発信の在り方ということで飛島議員からご質問をいただきました。今回その中で飛島議員から特産品の開発であったり、あとはSNSの活用であったりというご提言をいただきました。私が思うところに魅力発信という部分につきましては、まずはたくさん魅力のある白老町を知っていただかないと始まらないと思っております。1つウポポイを例に挙げてお話をさせていただきますと、今年も道外で白老町とウポポイのPR活動ということで私も参加させていただきました。国のお力もあって、ウポポイというのは道外でもかなり浸透してきているのですけれども、ウポポイがあるまちが白老町だというのが、ここがまだまだイコールで結ばれていないということで、飛島議員からお話のあった

ように、まだPR不足なのではないかというようなお話はしっかりと受け止めさせていただきたいなと思っております。

魅力発信というのは、いろいろと関係人口であったりですか、もっと白老町の魅力を知っていただくためには本当に必要なことだと思っておりますので、ただその一つの中ではPR、先ほどイベントの話もあったのですけれども、これがマンネリ化してはいけないというようなことなものですから、PR活動であったり、イベントの開催であったり、これはしっかりと町としても磨き上げといいますか、そういったことは今後も引き続きやっていかなければならないなと思っております。ですから、そういったことも含めて魅力あふれる我がまち白老町をどんどん発信していきたいと、その情報発信、魅力発信については力を注いでいきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、12番、飛島宣親議員の一般質問を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

---

再開 午後 1時00分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
引き続き一般質問を続行いたします。

---

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦でございます。よろしく願いいたします。それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1. 地域医療・地域福祉について。

(1)、病院併設の介護医療院について。

①、町が目指す介護医療院について伺います。

②、施設基準について伺います。

③、町内における介護人材不足の状況及び課題と対策について伺います。

(2)、町のケアラー支援について。

①、世代ごとのケアラー支援の取組について伺います。

②、北海道ケアラー支援条例が令和4年4月1日に施行され市町村が担う役割の重要性を示しているが、町の条例制定や計画策定についての考えを伺います。

③、子供らしい成長や学びへの影響に対する配慮としての町内の現状と取組について伺います。

④、胆振管内での条例制定の動向について伺います。

⑤、ケアラーとその家族を地域社会全体で支えるまちづくりについての見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域医療・地域福祉」についてのご質問であります。

1 項目めの「病院併設の介護医療院」についてであります。

1 点目の「町が目指す介護医療院」についてであります。令和7年5月の開設を目標としている介護医療院については、これまでの在宅復帰に向けた中間施設に該当する介護老人保健施設と異なり、医療が必要な要介護者の長期療養を可能とする生活空間となっております。

高齢化率の上昇が著しい本町にとって、介護医療院を開設することにより、医療・介護の一体的サービスの充実化と拡充を図る効果が期待出来るものと捉えております。

2 点目の「施設基準」についてであります。介護医療院の施設基準は、医療を内包した生活施設としての機能を併せ持つことを目的としており、療養室の面積基準やプライバシーに配慮した環境整備の実現に向けた施設や設備の必要性と適正な専門職の人事配置が求められております。

3 点目の「町内における介護人材不足の状況及び課題と対策」についてであります。町内の介護事業所に聞き取り調査を行ったところ、ほとんどの事業所が人材不足の状況であると回答しております。

課題としては、居宅サービスにおいて、回数の制限をせざるを得ないなど安定したサービスの提供に影響がでていることと捉えております。町としては昨年度より、白老町福祉介護人材確保事業を実施しており、福祉人材の確保につなげるべく取組を進めてまいりました。

今年度においては、昨年度に引き続き資格取得やキャリアアップの研修に対し、費用の一部助成するほか、外国人を雇用する事業所に対し、上限10万円の助成を行っております。

2 項目めの「町のケアラー支援」についてであります。

1 点目の「世代ごとのケアラー支援の取組」についてであります。高齢者のケアラー支援においては、認知症の方とその家族に対し、個人賠償責任保険の保険料に対する助成やGPS貸出事業を行っているほか、地域包括支援センターに総合相談窓口を設置しております。

18歳未満のヤングケアラーについては、スクールソーシャルワーカーによる相談支援や学校と関係機関が連携しながら、児童生徒の学習や生活への早期支援を行うこととしております。

2 点目の「町の条例制定や計画策定の考え」についてであります。昨年度、関係課でワーキンググループを発足し、ケアラーについて研修などを実施しております。将来的には条例制定をする考えにありますが、条例制定が実効性のあるケアラー支援につながるものとなるよう検討を進めてまいります。

3 点目の「子供らしい成長や学びへの影響に対する町内の現状と取組」についてであります。本町においては、支援が必要な児童生徒を特定できる状況にはないものの、令和3年の北海道教育委員会の調査結果を踏まえ、教員による児童生徒へのきめ細かい観察や支援が必要であると考えております。

そのため本町では、北海道教育委員会主催の教職員研修への参加奨励、保護者向けパンフレットの配付による普及啓発及び関係課との情報共有やスクールソーシャルワーカーの配置などを行っております。

4点目の「胆振管内での条例制定の動向」についてであります。管内11市町のうち、苫小牧市ではヤングケアラー条例を、むかわ町ではケアラー条例を本年度中に制定するため、現在、準備作業を進めていると聞いております。

5点目の「ケアラーとその家族を地域社会全体で支えるまちづくり」についてであります。少子高齢化が進み、今後、ケアラーが増加することが予測されることから、ケアラーとその家族を地域社会全体で支える仕組みの構築は、本町のまちづくりに必要不可欠であると認識しております。

ケアラーへの支援は、それぞれの世帯に応じたきめ細やかな対応が求められることから、ケアラーとその家族の方の相談しやすい体制づくりや地域住民への情報発信を行ってまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上治彦でございます。まず、病院併設の介護医療院のことについてでございます。まず、全国的に介護員不足というのが当然話題、問題になっております。これは白老町に限らず日本全国ということになっておりますので、その中で外国人の介護員の採用なども言われておりますが、外国人の介護員となりますと問題点として挙げられるのは言語の問題、それから生活習慣の違いが当然出てきます。それと、給与面、こういう課題もあるかと思いますが、その中で介護老人保健施設きたこぶし、前回廃止となりまして、その中で介護医療院の新しい人材の中で日本人も含め外国人も含めて介護の人員を入れていく方針があるのかどうか伺います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今後介護医療院の開設に向けてそういった外国人の人材も含めて採用していく計画はあるかということですが、まず外国人の雇用につきましては、町内でそういう事業者もいらっしゃるという情報は我々も得ておりますし、また実際介護人材が当該施設だけではなくて全町的、全国的に不足という部分で考えていくと、そこの検討というものも1つあるかと思っております。ただ、まず介護医療院の開設に向けて議員からもお話のあった給与面だとかそういった処遇、身分も含めて、まず新しい介護医療院にどの程度のものがいいのか、そこはあらゆる方面から検証しなければならないと思っておりますし、すぐ外国人を採用するというのではなくて、介護医療院の開設期間、ちょっと期間がありますので、その間に先ほど言った給与面、ほかの処遇だとか、身分だとか、そういった部分をしっかり検証した中で決めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。まだ外国人の雇用を完璧に決めていないということはあると思います。開設まであと2年間を要するかと思います。ただ、2年という期間があるかとは思いますが、新しい病院の開業する日に伴って一斉に用意ドン状態で始めるかと思っております。そのときなのですけれども、私が病院にいた頃なのですけれども、大体14年、15年

ぐらい前に介護老人保健施設きたこぶしが開業されたときなのですから、本当にスタッフが寄せ集めというような状態でなったので、まさに手探り状態でスタッフが動いていたという記憶があるわけです。そうならないように、新しく介護医療院という施設を造ったということであれば完璧に人員、それから内容をしっかりと踏まえてやっていただきたいと思います。

それで、今日北海道新聞の苫小牧版だったのですけれども、むかわ町の穂別診療所で看護師が不足しているということで入院が休止となったと報道されておりました。それを読んだときに白老町立病院、また介護医療院もそういうおそれはないとも言い切れないという状況にありますので、スタッフをきちんと確保して指導してやってほしいと思うわけでございます。いかがでございましょうか。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設きたこぶしのお話が出ました。きたこぶしのときも開設当時准看護師が正職員でスタートでなかなか正規職員が定着しなかったという背景で、会計年度任用職員の介護スタッフによる運営を長く続けていたということでございます。そういった中で、施設の経営面、これを重視するというのももちろんなのですが、そういった部分の先ほどから言っている職員の処遇、そしてまた職員に対する研修だとか、いろいろ虐待事案があったから言うお話ではないのですが、職員教育、そのところは介護医療院開設前にしっかり準備期間を設けてやっていくと。そのためには職員を早く確保しなければならないという前提がありますが、そこはしっかり介護医療院の開設に向けてやっていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは次に、先般の介護老人保健施設きたこぶしの廃止に伴いまして退職者が出ております。前回きたこぶしの病床数といいますか、ベッド数が29床ということになっていましたが、今回介護医療院は19床ということになっております。なぜ19床にまで減らしたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護医療院が19床ということでのご質問でございます。まず、新病院を建てるに当たりまして病床規模は40床を考えています。そして、今言った併設の小規模型介護医療院は19床ということで合わせて59床になっているのですが、まず病院のほうが40床の一般病床の中で回復期病床を20床入れるということで、現病院施設で地域包括ケア病床を12床持っているわけですが、そこを増やすということでございます。回復期の病床を病院側に増やすことによって長期の療養の介護医療院の部分、ここは老健施設は29床でしたが、19床の中で回復期の病床と共に両輪として回せるだろうというような計画があったということで、今のところ19床で設定してございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは、新しい病院の開業に伴っての併設予定の

介護医療院、しっかりやっていただきたいと思います。本当に事故のないようにやってほしいと思いますが、今まで私も病院にいた頃にいろいろな事案がありました。入院患者の少なさ、それから外来の患者も少ないと。では、病院の運営をどうするかということで最終的に介護老人保健施設きたこぶしの状況を取りました。病院に関しては最後の質問にしたいと思いますが、介護老人保健施設と介護医療院の違いというものを今ここで説明していただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設と介護医療院の違いというご質問でございます。まず、介護老人保健施設、これにつきましては長期入院をしていた患者が再びご自宅で日常生活を送ることができるよう短期的なりハビリを行う施設でございまして、端的に言うと在宅復帰を目的とした施設となっております。対しまして介護医療院、こちらにつきましてはみとりも視野に入れた長期的な入所を前提とする施設でございまして、医療的なケアが必要な方または要介護1以上の高齢者の方が入るといような施設となっております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは次、2番目の町のケアラー支援についての質問に行きたいと思います。

ケアラーと一口に言いますと介護という、ケアということでなってしまうのですが、特に私が注目するのはケアラーの中でもヤングケアラーというのをすごく注目しております。町長もおっしゃられたと思いますけれども、子供は宝ということで、子供だけでなくヤング、18歳以下ということになりますから、18歳以下、本当は一番青春時代です。学校も、それから友達も、一番の青春時代を家族のケアでもって、言い方はちょっと悪いのですが、破綻というか、青春時代を送れない状況の若い人方、本当に悲しい状況だと私は踏まえております。ただし、先ほど白老町の中でもヤングケアラーという視点の中で支援が必要な児童生徒を特定できる状況にはないものという表現がありました。その中で支援が必要な児童生徒、ヤングケアラーは本当にいないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） いないかいるかと言われれば、いる可能性が高いとは捉えております。その一番の大きな根拠としては、答弁でも述べさせていただきました北海道教育委員会の調査結果で中学生が3.9%ということになっております。それでいきますと大体学級に1人いるのではないかというような推測はされるというところから、いないとは捉えておりませんので、その部分については必要性があると認識しております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。分かりました。ケアラーの問題です。その中でいるとは思われる、はっきりとした形ではないにしてもそういう危険性ははらんでいるということで私は捉えさせていただきたいと思います。

それで、介護の中で家族のケア、それから一番大変なのですけれども、身の回りの世話なのです。特に日中でしたら介護員またはホームヘルパーなどを依頼してくる方もいるかと思いませんけれども、夜間の身の回りの世話というのが非常に大変。これは介護の問題、自宅で介護されている方、ヤングケアラーに関係なく自宅で介護されている方が日中よりも夜間に一番苦労されていると、こういう状況を私はよく聞いております。特に下の世話、それから入浴、これを家族で行っているという非常に大変さがあるかと思われまます。そのものを町として手助けできるか、できないのか、それを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えします。

お話にあったとおり、夜間の居宅での介護サービスの状況ですけれども、そこについては例えば都会ですと24時間の訪問介護といえますか、そういったサービスを提供している事業所があり、そこが経営が成り立っているところもございます。ただ、我々のまちにおいては今はそういった事業所がない状態で、例えば夜間見ることがなかなかできないということであればショートステイとか、そういった部分で短期間もしくはある程度中期的なショートステイを利用しながら居宅でのサービスを持続的にできるようにしていただいているのが現状で、町としてそこに具体的に施策を打てるかというのはなかなか難しい状況にあるかと思えます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 非常に難しいという話があったのですけれども、ぜひこれは白老町としても進めていってほしいと思います。ケアラーという問題だけではなく、ヤング、本当に若い方々が青春時代を奪われるというかわいそうな状況になるというのは見ていて悲しいので、そのご家族、お母さん、お父さんなりがどうしても体が悪くてケアしなければならないといったときにはショートステイとか、そういうものをぜひ使えるようにしていってほしいと私も思っております。ここ最後の質問になりますけれども、費用面です。ショートステイに入るにしてもいろいろ書類を書いたり、あるいは費用面という問題が出てくるかと思えます。それをできれば簡略化したような状態で進めていってほしいと思いますけれども、それはできそうですか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 簡略化といえますか、ショートステイ等も利用されている中で、当然そこにおいては我々高齢者のケアにつきましては介護保険の制度の中においてショートステイを利用していただき、当然議員御存じのとおりケアマネジャーがつき、ケアプランの中でショートステイを利用することについてもご本人、ご家族の同意をいただいて、ケアプランの中に入れて、法律的に費用負担についてもそれぞれの所得等に応じて1割、2割、3割ということで負担いただくということになります。ですから、介護保険の枠内で収まる分についてはその制度の中にのっとって事業なりそういった手続を行っていただくことになります。ただ、今言ったヤングケアラーに関して言うと、なかなかそこは介護保険の枠内とはいきませんので、それはまた別途、いろんなまちでヘルパーの派遣事業をやっているまちとかもござい

ますので、そこは今ワーキンググループの中でケアラー条例について、条例をつくる暁には当然計画、そこに施策がひもづきますので、そういった実効性のあるものにどのようにヤングケアラー、それからケアラーを支えていくかというところは考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。それでは、2つ目の質問に移らさせていただきたいと思えます。

2. 小中学校における熱中症対策について。

(1)、今夏の暑さに伴う児童・生徒に対する熱中症対策について伺います。

(2)、保護者や教職員等の現場の声について伺います。

(3)、児童館や図書館など、子供たちが集う施設への今後の対策を伺います。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「小中学校における熱中症対策」についてのご質問であります。

1項目めの「今夏の暑さに伴う児童生徒の熱中症対策」と2項目めの「保護者や教職員等の現場の声」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

熱中症対策としては、服装の軽装化やこまめな水分補給などの予防措置を行うとともに、普通教室には扇風機やサーキュレーターを、保健室にはスポットクーラーをそれぞれ設置し、学びの環境の整備に努めてまいりました。

さらに、今夏のように暑さ指数が高い状況においては、下校時刻の繰上げや体育、部活動の中止などを行っております。保護者や教職員等からは、冷房設備の設置を望む声もあり、引き続き児童生徒の健康を守る取組について計画的に進めてまいります。

3項目めの「児童館や図書館など子供たちが集う施設への今後の対策」についてであります。今年の夏の期間における美園及び萩野児童館の利用状況であります。7月は中学生以下265人、8月は中学生以下は197人、2か月で1日平均約5名となっております。

また、図書館では、7月は小学生以下131人、中高生29人、8月は小学生以下139人、中高生61人、2か月で1日平均約7名となっております。

いずれの施設も、熱中症対策は扇風機による対応のほか児童館においては、気温が高い日は動きのある遊びを避けるなど引き続き、各施設の利用実態等を勘案しながら安全確保に努めてまいります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。学校施設に対する今年の夏、本当に非常に暑く、子供に限らず大人までもが熱中症にかかるという状況になっております。また、近隣のまちでは気の毒な結果となられた生徒もおられるわけでございます。熱中症対策、これは皆さんよく知っているとおおり、水を飲む、少し涼しい場所に行くとはいいながら、対策を取っていても罹患、つまり症状にかかってしまうということがあります。暑さに対する感覚というのは人それぞれ

でありまして、暑さに強いという人もいれば、中には暑さが微妙なところがかかってしまうという部分があると思います。ただ、その中で今回学校の中の暑さの対策ということで、また今日の北海道新聞に学校の冷房、市町村8割予定となっております。これは北海道教育委員会が北海道内の全部の179市町村、80%に当たる市町村に回答を求めておられました。94%の自治体で整備の見通しが立った状態であると、エアコンの設置です、と今日の新聞に出ておりましたが、白老町も調査が入ったと思いますけれども、白老町の見解はどうだったのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 朝の北海道新聞のという部分についてお答えいたします。

本町といたしましても、まず暑さ対策に関しましては北海道教育委員会からクーラーを最終的には設置していく方針を10月頃に示されたということが非常に大きなものと捉えております。答弁したとおり、保健室に実はスポットクーラーを2台導入している状況でありまして、そこが一応クーリングというか、今夏においては子供たちがそこで涼む場所として一元的に使うという方法でしのいできた部分も当然ありますので、この部分を受けて白老町教育委員会としてもいずれクーラーを設置していくということは必要だということで、その部分についてはそのような回答にしております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上でございます。私も選挙活動をしたときに親たち、子供たちから各教室にエアコンはつかないのかという質問をよく言われました。予算の関係で難しいのではないのかという話もしました。けれども、学校の中で、今話された保健室の中でスポットクーラーという状況で、しかしそうなる暑さで参ってしまった生徒が保健室に行かなければ涼むことができないと捉えることができるわけです。ですので、そうならないがためにできることだったら各教室に1つずつつけられる、つけてほしいという要望がたくさん寄せられました。その中で、白老町としては相当お金がかかる事業でありますので、そう簡単にはなかなか進まないかと思っておりますけれども、最終的には各学校の教室の1つずつにエアコンをつけていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老町教育委員会としてもアンケートの調査をしている中で保護者からエアコンをつけてほしいというような要望があるので、その部分については把握しております。各教室につけるかどうかということに関しては、今のお答えの中ではそこまで今決断には至っていないというところでございますが、その一番の大きな理由としては今年の暑さ指数の状況というか、教室の環境基準というかがありまして、18度以上28度未満が望ましいと定められております。それから、もう一つ、湿度に関しては80%未満が望ましいとなっております。非常に暑さの厳しい例えば東京都ですとかを見ますと、学校のクーラーを利用する基準としては28度以下になるような設定ということで、冷やすというよりは環境の衛生基準に適合させていくことにクーラーを利用しているということがあられるかと思っております。それを踏まえた上で本町の今年の暑さ指数の状況等をほかのクーラーを入れる市町と比較していった中

では、単純に8月だけの暑さ指数でいきますと、危険と言われる31、35度以上になる日は実は1日だったというところがありまして、その部分については、だから入れなくていいという判断ではなくて、入れる計画というか、方向性というか、段階的にどのように入れていくことが一番効果的なのかというところをまず白老町教育委員会として考えた上で各教室のクーラー設置についても検討を進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私からも少し冷房設備についてご答弁をさせていただきたいと思えます。

この議会でも数年前から学校のクーラー設置については議員の皆様方から質問をいただいてまいりました。そのときは現状としては管内的にも、あるいは全道的にもそれほどクーラーの必要性も、必要はないとは言いませんけれども、緊急性は決して高くはなかったということで、北海道では10%満たないぐらいの状況でした。ただ、議員ご指摘のとおり今年伊達市で大きな事故があつて以来、道内において、また今年の気候を考えたときに子供たちが安全に夏を過ごしていくための一つの重要な対策としてクーラーの設置は必要ではないかということで北海道教育委員会をはじめとして全道的に今取組を行っております。本町においてもクーラーを設置していこうというような方向では考えております。ただ、その設置する状況、本当に全部の教室に必要なのか、あるいは全体が集まるような場所で済むのか、その辺の設置の仕方初めから全教室全部校内設置という考えではなくて、いろんなデータを取りながら、その辺の設置すべき判断材料を取っていききたいと考えています。

課長からお話があつたのですけれども、実は私も過去5年間の白老町の7月、8月における気温の変化、それから今年白老町を含めて厚真町、登別市、伊達市、札幌市のそれぞれのまちにおける7月、8月の気温の状況を気象庁のホームページから調べてみました。そうしますと、今年の白老町は7月の平均気温、最高が24度、これは今までの中で最高でした。例年ですと7月の最高気温の平均は大体二十二、三度ぐらい、それが今年は24度になっていますから、明らかに気温としては上がっています。8月の最高気温、8月の白老町は27度が平均でした。これも過去に比べると、過去は大体二十四、五度ぐらいが8月の最高気温の平均ですから、これも3度ぐらい上がっていると。ただ、今度はほかのまちと比べてみるとどうかなと見てみたら、厚真町では8月の最高気温の平均が30度を超えているのです。30.8度。それから、伊達市も30度です。それから、札幌市も30.9度。この辺は軒並み最高気温が30度を超えております。ですから、そう考えると白老町ではまだ最高気温の平均が27度、今年は30度を越えたのが1日という状況で、体感としては大変暑いという状況なのですけれども、数字だけを見ていくとほかのまちとはちょっと違うのかなと。ですから、方向としてこれから子供たちが夏に安全で学びの環境を充実していくためにはクーラーというものは当然必要になると、そしてこれから白老町としてもその設置を進めていきたいと。ただ、そのときの設置の仕方について今後いろいろ検討していきたいという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、田上です。最後の質問になります。

確かにエアコンの設置ということに関しては白老町としても努力されているかと思います。それで、暑さ、どうしても気温の中でそれを基準でやっているというのが否めないのかなど。気温ばかりをスポットに当てるわけではなくて、高温多湿によっても熱中症は起こり得ます。ですので、基準の28度以上、30度という気温があったにしても、湿度に対応する器具とすればエアコンディショナー、つまりエアコンということになりますので、湿度の対策もひとつ入れてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど教育長が気温の部分についてご答弁いただきましたが、暑さ指数というのが気温と湿度の部分を両方兼ね備えた部分かと思います。危険レベルと言われるところの指数が先ほどの一番高いところが31、暑さ指数31ということは35度以上ということになりますということなのですが、28から30度のところの部分についても危険だと捉えております。北海道教育委員会からもアラートが出るような状況なのですが、そちらの推計も実は私のほうで数字を押さえた中においても先ほど教育長が答弁したような同様の傾向が見られておりました。今年の夏の一番の大きな違いは、おっしゃるとおり白老町に今までなかった多湿、湿度が高いところだったと捉えておりますので、子供たちの安全を守る中においては幾ら気温が低くても湿度が高ければ、先ほど伝えたとおり18度以上28度未満、80%未満の湿度、ここをきちんと守れるような環境づくりということは考えていきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 最後と言ってしまったのですけれども、もう一つ質問させてください。

最後に、児童館、図書館の設備です。扇風機ということで対応されているということでした。当然使用される児童生徒も少なかったということも捉えられると思います。扇風機、あるいは窓を開けるとか、空調とかで対応されていると思いますが、そのうちに児童館、そっちのほうの子供たちが使う施設に対しても空調設備なりご検討いただきたいと思います。いかがでしょうか。これで最後にいたします。

○議長（小西秀延君） 齋藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（齋藤大輔君） 児童館の関係でございます。実際今年の7月、8月につきましては、現場から確認したところ7日程度が暑く感じたといったところでございます。実際問題としては、先ほど答弁にも書かせていただいたとおり指導員がついていますので、そういったところは小まめにチェックをしていただいているといった状況でございますが、扇風機ということで当然今後、エアコンとは言いませぬけれども、そういった冷房設備というものも検討していく必要があるのではないかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時00分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

---

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、会派みらい、貳又聖規でございます。まず、さきの白老町議会議員選挙におきまして町民の皆様のご支持をいただき、この場に立たせていただいていることに感謝いたしております。白老町発展のために全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして1項目4点、順次質問をさせていただきます。

1. 幸せ感じるまちについて。

(1)、協働のまちづくりについて。

①、町長タウンミーティングの効果検証と今後の展開について伺います。

②、今年度策定される役場庁舎建設基本計画の進捗状況について伺います。

(2)、町民の切実な声を聴く「広聴」について。

①、信頼される役場改革への考えと具体策について伺います。

②、町内3か所（萩野・竹浦・虎杖浜）の出張所の閉鎖により、町民相談機能が低下しているが、町の見解と解決策について伺います。

(3)、白老中央生活館の在り方について。

①、年間利用実績と地域コミュニティの活動拠点としての評価を伺います。

②、閉鎖による住民の不安をどのように捉えているか伺います。

③、今後の利活用についての考えを伺います。

(4)、安全で安心して暮らせるまちづくりについて。

①、津波避難対策緊急事業計画の進捗状況について伺います。

②、年々厳しさを増す暑さ対策として、保育園並びに小中学校への冷房設備の整備について考えを伺います。

③、冷房設備の整備については、災害対策も含めて各避難所への設置も検討すべきであると考えますが、津波避難対策緊急事業計画策定による国の財源支援の有効活用への見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「幸せ感じるまち」についてのご質問であります。

1項目目の「協働のまちづくり」についてであります。

1点目の「町長タウンミーティングの効果検証と今後の展開」についてであります。10月13日から15日の3日間、町内3か所において、延べ65人の町民の方々にご参加をいただき、タウンミーティングを開催したところであります。

今年度の開催におきましては、「現在のまちづくりにおける主な課題」を紹介させていただき、その課題をテーマに、参加者の方々によるグループワークを実施したほか、参加者の方々を持つまちづくりへのご意見をお聞きする時間を設け、課題と意見の共有に取り組んだものであります。

タウンミーティングを通して、まちづくりの課題の共有や町民の皆様のまちづくりへの多様な考えやご意見を直接伺うことができ、大変意義ある機会となったものと捉えておりますが、一方では、参加者の方から「町長と話す時間を増やしてほしい」等のご意見も寄せられたことから、今年度の開催から見えた課題について改善を図りながら、次年度以降においても継続的に実施する考えであります。

2点目の「役場庁舎建設基本計画の進捗状況」についてであります。現在、令和5年度中の策定に向けて準備を進めておりますが、現時点において、建設位置、建設規模等の決定に至っていないことや、新病院の改築などの大型事業を抱えているため、財源の整理が大きな課題となっていることから、計画の策定期を含めて検討を進めていく考えであります。

2項目めの「町民の切実な声を聴く「広聴」」についてであります。

1点目の「信頼される役場改革への考えと具体策」についてであります。町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、開かれた町政を実現することが重要であり、そのことが共感と信頼のまちづくりにつながるものと捉えております。

今年度においては、職員研修の一環として、町長タウンミーティングや東胆振物産まつりに職員を派遣し、町民の皆様や事業者の方々のお聞きし、地域の実情や課題を学ぶ機会を設けました。今後においても地域と関わる実践型・体験型の職員研修を継続して進める考えであります。

2点目の「出張所の閉鎖により、町民相談機能が低下しているが、町の見解と解決策」についてであります。当初は、住民票などの交付が郵便局の窓口が変わったことで、問い合わせや場所が移動したことによる不便さの声を伺っております。

出張所機能としては閉鎖しましたが、公民館機能は引き続き有していることから、多くの町民が集う活動の地域拠点としての機能の充実を図ってまいります。

3項目めの「白老中央生活館の在り方」についてであります。

1点目の「年間利用実績と地域コミュニティの活動拠点としての評価」についてであります。令和4年度は、344回、延べ3,410名の皆さんが、アイヌ関係団体以外にも文化、軽スポーツ等、多様な目的でのご利用をいただいております。地域において町民活動を支える施設として貢献しているものと考えております。

2点目の「閉鎖による住民の不安をどう捉えているか」についてであります。地域の皆さんの中には、既存施設の解体、廃止に伴う代替施設への不安等を抱えていらっしゃる方が一定程度存在するものと捉えております。

現在、老朽施設の更新、統合を目的に多機能型生活館の改築事業を進めておりますので、供用開始後については、当該施設をはじめ、各公共施設をご利用いただく考えであります。

3点目の「今後の利活用についての考え」についてであります。新生活館の供用開始以降、

白老中央生活館については、令和8年度までご利用を可能とし、当該年度をもって、閉館、解体する予定としております。

4項目めの「安全で安心して暮らせるまちづくり」についてであります。

1点目の「津波避難対策緊急事業計画の進捗状況」についてであります。この計画の申請協議に当たっては、避難場所や避難経路等の精査、事業規模や事業内容等の詳細な整理が必要であります。

このことから、内部での協議を深め、さらに、地域住民の合意形成を進めながら、令和6年度に事業規模等を含めた細部を決定し、国の同意に向けて北海道や国との協議を継続していく考えであります。

2点目の「暑さ対策として、保育園並びに小中学校への冷房設備の整備」についてであります。保育園は、各園の要望や補助金などの確認を実施し、設置に向けた準備を進めているところであります。

また小中学校は、北海道教育委員会より教室を含めた冷房設備の設置の方向性が示され、本町としても国や北海道の動向を踏まえつつ、夏休み期間の延長などソフト面での取組と合わせて、来年度からは、設置に向けた準備を進めてまいります。

3点目の「津波避難対策緊急事業計画による国の財源支援の有効活用」についてであります。昨年、本町が日本海溝・千島海溝型地震津波避難対策特別強化地域に追加指定されたことから、事業計画が国に同意されることで事業費の3分の2が防災安全交付金として交付される特例措置が設けられております。

この交付金の対象は、緊急避難場所の確保や避難路の整備を対象とし、防災倉庫や冷房設備等はその付帯施設となるものであります。避難所における熱中症対策は、今後、益々必要になるものと捉えていることから、国等と協議し、財政支援の有効活用を図りながら、効果的な事業展開に取り組んでいく考えであります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

[9番 貳又聖規君登壇]

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。まず、1項目めの1点目、協働のまちづくりについての再質問でございます。

まず、広報7月号ではタウンミーティングの目的について共感広がる信頼のまちづくりの実現を図ることとしております。その中であって、このタウンミーティングは対話会が目的なのか、それとも対話から導き出された意見や要望があると思っておりますが、その課題を解決するものなのか、まずお尋ねいたします。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） タウンミーティングの関係のご質問であります。タウンミーティングにつきましては、今回町からいろいろな町の持っている課題を提示をさせていただいて、それに対して参加者の皆様にグループをつくっていただいて、グループワークで議論をいただいたところでもあります。その議論をしていただいたところが結果まで導くところまでいかというと、正直結果まで導くところまではいっていないと思っております。ただ、町

が持っている課題を町民の方にもお話をして、町民の方にもその課題に対して今後どうしていったらいいかというものを一緒に考えていただくというところで課題の共有という部分をさせていただいた、あるいは町民がお持ちのご意見をお聞きして我々と意見を共有したということになったかと思っておりますので、そういうことで意見と課題の共有を図ったというところで押さえております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又でございます。タウンミーティングについては先日同僚議員からも質問がありましたので、重複しないように質問いたしますが、まず本日答弁いただいた中では行政側から課題を提起して、それについて議論を深めたということでもありますから、私は町民から発する課題に対するやり方もあると思うのです。それについてはまた後ほど質問いたしますが、今回町側から課題が提案されて、それに対して意見が出たというところではありますが、ではお聞きいたしますが、そのいただいた意見等に対する対応、その解決策、それは例えばこういうご意見が出て、ではいつまでにそのご意見に対してまちが責任を持った回答をするのか、その辺りまで考えられておりますか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） いただいたご意見に対していつまでと明確な期限等を設けているかというようなところがあります。実際のところとしましては、明確にいつまでにこれをやりますというようなところまではタウンミーティングの中では導いていないところではありますけれども、せっかく皆さんにお集まりいただいているいろいろなご意見をいただいているわけですから、それは今後の政策形成、あるいは政策の選択をするという場面でしっかり生かしていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又でございます。7月号の広報紙には目標9ということで町民の皆様の声をまちづくりにというところでも書かれておまして、私が1つこれは重要だと思った点は町民の皆様の声をしっかりと聞き取る広聴が重要であると考えておると。それを踏まえて町長タウンミーティングを開催いたしますよというところでもあります。それは共感広がる信頼のまちづくりの実現を図るというところでもあります。

そこで、広聴という1つのキーワードであります。例えば広聴というのは一般的には町民の皆さんから行政に対する課題をお聞きすること、まずここまでだと思うのです。ただ、そこから先が大事なのですが、広聴といってもいただいた提言等を町政に反映できるかの検討をすること、これは全国の各自治体も広聴が必要だというようなことは言いますが、要は町民の方から聞き放しで終わるものなのか、それを聞いて、その課題を踏まえて、そこから町政、すなわち政策立案に持っていくですとか、そういったことが私は非常に大事だと思いますが、その辺りの見解、今回の課題を踏まえてその辺りのお考えはいかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今回のタウンミーティングの関係で多く出た意見というのは病院の関係、あるいは公園整備の関係も多くご意見をいただいたところでもあります。こういった意見をどう生かしていくかというところですが、病院の関係ですと病院改革推進委員会というものを設置しておりますし、今回いただいた議論を踏まえて町民が求める病院のあるべき姿はこうなのだというところをいかに改革委員会の中で議論をしていくかというのが大きなところになると思いますし、公園の関係も現状は遊具が古くなっている状況でブルーシートで囲われている状況がありますので、まずはそこを使えるようにしましょうということで事業を進めておりますけれども、実際にいただく意見の中では少し大きいというか、しっかり遊べるような公園が欲しいというようなご意見をかなり多くいただいておりますので、一定程度は古くなった遊具の更新は進めていかなければならないかと思っておりますけれども、それが一段落というか、ある程度手を加えられたときには次の段階の皆様が求めるようなしっかりと遊べるような公園を、なかなか各地に大きい公園をとというわけにはいきませんが、核となるような公園を造るという方向で町民のニーズがあるということは今回のタウンミーティング等も含めてお声をいただいておりますので、それを政策に反映していかなければならないと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今病院の関係、公園の関係が出ました。これは、まちづくりにおいてはハード的なものに対する町民の要望ですから、一つの要望として今ないものをつくっていくような、私はそれは一つ必要だということは認めておりますが、町民の生活、視点に立った課題もしっかりと吸い上げて政策化していくことが大事だと思っております。これはまた後ほど質問いたしますが、そこでまず今回のタウンミーティング、私はまちの憲法である白老町自治基本条例、これはまちの憲法であります、上位の理念に持ち展開すべきものと考えております。なぜならば、今回私は幸せ感じるまちについてということ質問要旨にしておりますけれども、自治基本条例は幸せ感じるまちをつくるためにこの憲法が制定されているものであります。まさしくこれは私たち白老町がずっと培ってきた協働のまちづくり、これを体現するものであります、それを意識した上でのタウンミーティングでなければならないと私は考えておりますが、まちはその辺りをどのように考えているのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 議員がおっしゃったように、幸せ感じるまちというのは自治基本条例の前文の中で幸せ感じるまちを目指しますということでしっかりとうたわれているところでもあります。自治基本条例の大きな柱、私は2本あると思っております、情報共有と町民参加、住民参加、この2つが大きな柱になると思っております。今回のタウンミーティングにつきましても、ただ単に町民の皆さんの意見を聞くというだけでは、それは情報共有にはならないと思っております、お互いに課題を共有し合う、意見も共有し合うということが情報共有になると思っておりますし、住民参加もタウンミーティングに直接住民の方にお越しいただいてやるということで、その2つを意識してタウンミーティングというのを実施したと考えてお

ります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今後のタウンミーティング、これからも継続してやっていくというところでしたので、私は1つの指摘とさせていただきますが、自治基本条例の第7条、町民の意見等への取扱いという規定があります。読み上げます。町は、町民の意見、要望、苦情等に対し、迅速かつ誠実に対処しますというものであります。ですから、私は今回のタウンミーティング、これがちょっと不足したなど、タウンミーティングだけで町民の声を聞くということではないので、一つの手法として今回のタウンミーティングがありますが、私は町民から出される意見、要望、これは苦情も踏まえてです。苦情もしっかりと、これは自治基本条例に定めている本当に町民の皆さんの声だということをしっかりと吸い上げる、誠実に対処するということが必要だと思いますので、この部分を今後の広聴なり住民の皆さん、町民の皆さんとの対話の機会にはぜひとも強く意識すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今回タウンミーティングをやらせていただきましたけれども、やったということだけでそれでよしとするというつもりは我々も思っておりませんので、そのいただいた意見をいかにしっかりと反映していくか、形にしていくかというところが大事かと思っております。聞いた意見全てを実現するというのは正直なかなか難しい部分もありますけれども、できる部分からまずやっていく、あとは将来的に変えていける部分は変えていくということ考えていく必要があるかと思っております。

それから、広聴の手段というお話もいただきましたけれども、町長のタウンミーティング、これも広聴の一環としてやらせていただいております。現状うちのまちとしてほかに広聴としての具体的な仕組みというか、制度というか、そういったものがあるかといえば、正直なかなかご意見なりなんなりを自由にいただける場というのではないかと担当としても思っております。実際に制度、仕組みをつくるのがいいのか、あるいは昨日もちょっとお話をさせていただきましたけれども、各担当の職員は現場で町民と直に接していろいろなご意見、苦情も含めていろいろいただいているかと思っておりますので、そういった現場で出てきた声をしっかりと上まで届ける、課内でしっかりとむ、あるいは理事者までこういった意見、苦情が寄せられたことを伝えていくということもしっかりやっていくことがまず必要かと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それでは、次に行きます。

2点目の役場庁舎建設の関係であります。本日の答弁では令和5年度中の策定に向けて準備を進めているとありますが、令和5年度中といっても、もう12月になっておりますが、いつに策定されるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） いつにということですが、期間も含めて検討するというこ

とで答えをさせていただいているのですけれども、現状といたしましては基本構想に基づいて、基本構想もある程度細かくできている部分がありますので、それに対して複合化施設ですとか、そういうものの内部検討を含めると、あと町民アンケートも含めて行っておりまして、それらを題材に作業部会の中でもんでいろいろ決めておりますけれども、ただ場所のところは幾つか候補地を挙げながら、この場所はどうかというところで検討は進めているのですけれども、その辺が進まないと最終的な基本計画としての部分ができません。もう一つ財源的な部分、これは時限的に緊急防災・減災事業債もありますけれども、この部分が平成7年度に実施計画をつくれれば緊防債を借りられるのですけれども、その部分が間に合わなければ別の手法の財源も含めて検討していかなければならないということもございますので、それらを含めて、一番大きな部分のところはなかなかまだ最終的に判断していないという状況がございますので、それらを含めた中で計画を策定していきたいということでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。担当課長から緊急防災・減災事業債の関係のお話が出ました。緊防債であります。こちらは新人議員もおられますから、要は庁舎建設に当たって有効な国の制度、これを活用することが必須であったので、緊防債、これを目指したわけですが、この緊防債を取ることで庁舎建設には何割ぐらい充当されますか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 緊急防災・減災事業債のお話ですので、私からお答えさせていただきます。

緊防債の充当率ということでいきますと100%充当となりますが、基本的には防災に資する部分になりますので、庁舎全体が丸ごと緊防債の対象になるかといえ、そうならない部分もありますので、防災関係に資する部分に関しては100%充当ということになるかと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。今回自治基本条例を話すと、いかに町民の皆さんと協働のまちづくりを進めていくか、これには広聴や情報公開、これが必要というお話をさせていただいておりますが、これは2022年6月の広報紙であります。この1枚目、役場庁舎建設事業、これを紹介しています。この中であってここまで書いているのです。現在の役場本庁舎は1955年、昭和30年の建設から67年を経過しているのだと、そういったことから老朽化や耐震性の不足等も踏まえながら、役場は2025年、令和7年度以降の完成を目指して本年度に役場庁舎建設基本計画の策定を行いますという、これは令和4年度の広報紙で町民の皆さんに発信しているわけです。では当初の計画としましては令和4年にもう基本計画はできているわけです。そして、令和5年に実施設計に入り、最短で令和7年に完成すると、最短です。というところをもう町民の皆さんに説明しておるわけです。その中であって、もう一つここで聞きたいのは、想定事業費は約32億円ということが記載されております。緊急防災・減災事業債を活用するのであれば想定で町の持ち出しは幾らになりますか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 金額のお話です。当時の試算の中で32億円ということでやっていますけれども、先ほど企画財政課長からありましたように充当率は100%ということでございますけれども、あくまでも防災だとか庁舎本体に関わる部分で、例えば複合施設だとか、今は計画で図書館も入れるということになってはございますけれども、そういった部分については別の財源を使うということになりますので、そちらはリース法式にするだとかとなると、またそこは別の金額がかかってくるということになります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。担当課長の答弁の中で再確認したいのですが、令和5年度中に策定に向けて準備を進めておると言いつつ、今年度できないようなお話も出ておるのですが、これをはっきりしていただきたいのですが、いかがでしょうか。令和5年度中にはできない可能性もあるのですか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 複合化の部分でまだできていない部分だとか、当初場所の部分も複数箇所の基本計画をつくろうというところもあったのですが、ここまできた以上は場所もしっかり決めてから進めたいということで、今は令和5年度中を目指してある程度の大まかな部分は決めていきたいのですが、そのほかの部分、最終的に基本計画として完成という部分については令和6年度にまたがるのかとも今捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。例えば今お話があった令和6年度にまたがる可能性があるといった場合に、では緊急防災・減災事業債のタイムリミットはどのようになりますか。間に合いますか。それとも、違う手だてを考えなければならないということでしょうか。町民の皆さんにも公表して、これに向けて白老町役場職員も知恵を絞りながらここまでいろんなことをやってきているわけです。視察をしたり、町民の皆さんにアンケートを取ったり。けれども、大塩町長の任期の中では必ずこれは結論を出さなければならない問題ですし、こういった重要な計画は町民の皆さんに対しても遅れているなら遅れているのしっかりとした説明責任も私は必要だと思うのです。そこでいくと、国の支援、財源をどうするのかというのは私はとても大きな問題だと思うのです。そういうことを踏まえた中で、いやいやと、令和5年度中も無理かもしれませんという、そういうような答弁は私はいかがかと思うのですが、理事者はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 庁舎建設の計画についてでございます。端的に申しますと、ここの計画の遅れというのは私の自分の判断の遅れというか、判断に迷っているということが一つの要因であるということでございます。それは何かというと、先ほど貳又議員から広報紙の話があったのですが、当時は令和5年というようなお話をさせていただいたのですが、私が

この立場になったときに、今は公共施設の適正配置というような計画も策定中なのですが、本町の今後の将来的なまちづくりをハードの面で考えたときに庁舎の建て替えというのが非常に大きい、今後の将来のまちづくりにとって大きいものであるということで、これは建設位置の問題であったり、あとはコミュニティセンターであったり、体育館であったりというような、これをどうしていくかと複合的に考えたときには役場庁舎の建設位置というのが非常に将来的なまちづくりに大きな影響を及ぼすということで、その辺を踏まえた中でじっくりと考えなければならないという一つの方向性はあるのではないかと考えております。ただ、一方では老朽化ですとか耐震化ということで待ったなしの状況というのも重々承知しておりますし、緊急防災・減災事業債の関係もありますので、もちろん迅速に進めなければならない一方で、先ほど申しましたとおり本町のこれからの将来的なまちづくり、ハード的なまちづくりを考えたときには慎重に考えなければならない、そういった部分も含めてこれは私の判断の鈍さというか、その辺が影響しているということはお話をさせていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

2項目めの広聴についての再質問であります。信頼される役場改革への考えと具体策についてというところで、本日の答弁でいきますとタウンミーティングであったり、東胆振物産まつりであったりと、そしてその中であって町民の皆様や事業者の方々の声をお聞きするということでありました。これを踏まえた中で、特に信頼される役場改革に重要な視点として人材育成、そして役場機能の向上、これは大塩町長がよくおっしゃる横のつながり、各課横断の取組というのですか、そのことをよく言われますけれども、その部分でどうでしょう、具体的な取組、人材育成だったり役場機能の向上の在り方によって何か具体的な、このように進めますというようなものは何か明確にありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 人材育成の取組というところでまず私からお話をしたいのは、なかなか受験者、採用人数もないということで人材の確保が難しいというところがございます、その中でも役場自体の環境、例えばハード面の環境とソフト面の環境があると思うのですが、そういった環境をお互いにしっかり整備していかないとならないということと、役場職員としてしっかりと町民の意見だとかニーズを聞いて町民に信頼されるようなまちづくりをするというのと、私たち職員がまちづくりの目標を共有しながら、それに向かって努力していくことで公務員としてのといいますか、信頼される役場、役場職員になろうとする人間が入りたくなるような役場、風土づくりも含めて考えていまして、具体的に言いますと、今もやっていますけれども、しっかりと研修をやっていくというようなことがまず必要だと思っておりますし、採用方法についてもいろいろ、今はインターンシップの取組だとかもしていますけれども、そういうものも含めてそういった人材育成、人材確保の取組をしっかり進めていくということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 補足の答弁をさせていただきたいのですけれども、貳又議員も恐らくそう思われていると思うのですけれども、役場機能がなかなか向上しない、低下しているのではないかというような危惧をお持ちなのかと思っておりますし、実は私もそのような思いを持っている一人でありまして、ここは何とか職員の力でこれを盛り上げていかなければならないと思っております。人材育成の中ではこれまで職員が多忙な中で仕事をしているというところでどうしても上司が部下にきちんと声をかけたり、しっかり仕事の内容を見ていくということがなかなかできていない、そういうような状況の中で職員も成長できないというようなことがあるのかと思っております、そこはそれぞれ職員の意識改革も含めて私のほうでしっかり職員には伝えていくということを具体的に考えております。

また、役場機能の向上、先ほど議員からおっしゃられた横のつながり、これにつきましてもこれまで副町長室にあった応接を取りまして楕円形のテーブルに入れ替えまして、6人ぐらい座れるようなところにしています。そこで私が中心になって課長なり担当者も含めて一課だけの打合せではなくて2つないし3つ、横の連携を通した中でみんなで打合せをしながら一つのことをいろいろ協議していくというようなことを既に取り組んでおりますので、この辺をしっかりと私も実践しながら役場機能の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私は、人材育成について職員の持つべき力として、これはどこの課に行っても共通するものなのかなと思うのですが、ファシリテーションスキル、これを身につけるべきだと考えております。これは、全国の自治体ではしっかりとファシリテーションスキルを磨く研修会というのは実施されていて、ファシリテーションスキルというのは会議をスムーズに進行するスキル、参加者の意見を引き出し、議論を活発化させ、最終的に参加者からの合意形成を図るものなのです。今回の町長タウンミーティング、これは大変評価するものなのです。これは新たなうねりを私は起こしていると思うのです。それとともに、では職員もふだんの仕事をする中で町民の方々といろいろ関わる、その中においてファシリテーションスキルを身につけるということは、これは白老町役場職員にとってもとても重要であると。また後ほど質問しますが、例えば中央生活館の問題とかもありました、役場庁舎の関係もありますけれども、これもファシリテーションのスキルがあれば町民の皆さんからいろんなご意見を引き出しながら合意形成が図れますので、ぜひともファシリテーションのスキル、これをしっかりと職員が学べるような機会をつくっていただきたいと私は考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又議員からファシリテーションスキルというようなご提言をいただきました。実は今回のタウンミーティング、賛否両論あったのですけれども、グループワークを町民の皆さんと一緒にやらせていただきました。このグループワークをどのように進めていったらいいかというようなことで自分自身、うまく町民の皆さんから意見を出していただけるかということで不安だったのですけれども、最終的には課長職をタウンミーティングに参加

させて、そしてファシリテーター役になってもらったのです。いろいろと課長職が町民の皆さんの意見を引き出す、進行役をやるといようなことで、1 答目の答弁でもお答えしたのですが、そういったことも実践の研修という中で、貳又議員がイメージするものと一致するかどうか分からないのですけれども、こういった実践型ですとか、確かにいろいろな場面でお話をするのであったりですとか、意見を聞き出すことといようなことは非常に町職員としても必要な能力だと思っておりますので、こういった部分も含めて実践をしてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9 番、貳又聖規議員。

[9 番 貳又聖規君登壇]

○9 番（貳又聖規君） 9 番、貳又でございます。信頼される役場改革、それから役場機能についてもう少し関連させますが、私もこのたびの選挙戦において多くの町民の切実な声を聞いてまいりました。ご高齢で独り暮らしの女性はこう言いました。議員も役場も私たちの声を聞いてくれないと。これは、言い換えるのであれば願いをかなえてくれない、苦しみを分かってくれない、解決してくれないといようなことだと思っておりますが、私のように年金が少なく、生活もままならない。貯金も切り崩してしまった。今年の冬を乗り切ることができない。このような声を聞き取り、課題を解決していくことが信頼される役場につながると私は考えております。

そこで、横のつながり、各課の横断な取組でいくと、私の捉え、各課が情報共有しましょうというのはもちろん大事であります。重要視すべきことはお一人の高齢者の女性のお話、年金が少なく生活できない。この声は、実は一人の方の思いではなくて、一人の思い、苦しみは共通のものがある、社会全体の問題であるというパーソナル・イズ・ポリティカルという概念があるのですけれども、私はこれがとても大事だと思うのです。具体的にお話をしますけれども、私が令和3年9月に質問しておりますが、介護保険の保険料の段階区分から町民の生活を見ることができます。第1段階においては生活保護の受給者、世帯全員が町民税非課税で本人の課税年金収入額、年金の収入が80万円以下の方というのが第1段階。当時は1,724名でした。年間収入80万円以下で生活されている町民が1,724人もいるという深刻な状況が1つあります。では、年間80万円以下の収入の方にとって、このご婦人のように収入が少なくて生活ができない、このような方にとって、では固定資産税、同僚議員も質問してまいりました。固定資産税、平均額が約4万7,000円です。これが超過課税分になると8,000円になるわけです。そうすると、生活費に係る割合は年間80万円の収入に対してこの4万何がしといのはとても大きいものになります。家を引き払うことだってできないわけです。そこで、私がお尋ねしたいことは、第1段階や第2段階の方で持家があり、固定資産税の超過税率が適用となっておられる方は何件おられるかということなのです。これは今答えられなくてもいいのです。だけれども、こういうことが各課が横断的になって、介護保険から見える町民の生活、そこででは税金的な問題、これもきちんとクロスして見ることができるわけです。ですから、私は各課横断の取組といのは、一つの政策提言を行うためには1つまちが持つ情報、ここからいろんな分析をすることが必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員がおっしゃった部分についてはよく理解できました。今までも部門を設けて部門会議だとか、経営調整会議ということで情報共有をしておりましたけれども、全体感を持った、それぞれの課で持ち合わせている課題というか、そういったものもしつかりと、他課にまたがる部分、おっしゃったような部分は当然あると思いますので、そういった部分はみんなでというか、お互い横の連携をしっかりとしながら理事者を中心に話をするだとかという、そういう機会をしっかりと設けていくことが大事だなということで考えます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私は議員を4年間やらせていただいて、今は5年目になりますけれども、固定資産税の問題についてもまちの基金がどうだとかこうだとか、予算間がどうだとかこうだとかという議論はもちろんです。ただ、大事なの一町民の生活の視点に立って、年間収入80万円の方に対していかななものかと、どれぐらいの痛みがあるのだというところをしっかりと捉まえる職員でなければ血の通った政策ってつくれないと思うのです。そこが私は根っこにあると思うのです。まず、現場、本当に現実を知る、それは町民の切実な声を聞く。だけれども、町民の皆さんの生活ってそうなのだよなという、そういった現実を知ること、これが私はスタートだと思うのです。ぜひこのような考えを持って取り組んでいただきたいと思いますが、理事者いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又議員から具体的に事例を取り上げていただいてお話をいただきました。私たちも決して町民の皆様のご生活というか、そこに目を向けていないわけではなくて、しっかりとどういった状況にあるかということは捉えているのですが、提言があったように、確かに一つの町民の皆さんに目を当てたときに、そしたらそれを横断的に解釈していくというのでしょうか、その捉え方というのはこれまでは足りなかったというか、そういった部分は否めない部分でありますので、そこはしっかりとした中で私は役場の横断的な組織というようなことでこれから役場改革をしていくとお話をしておりますので、そういった観点からしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

3項目めの中央生活館についての再質問であります。今回の答弁で今後の利活用についての考えでは令和8年度まで利用を可能とすると。そして、当該年度をもって閉館、解体するということになっております、答弁では。では、まず町民の皆さんへの説明はどのように行われておりますか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 新生活館の改築に当たって統合するという事で白老中央生活館の使用期限といいますか、解体の話が出てきているということでございますけれども、事

の発端につきましては平成29年度、公共施設適正配置計画の中で白老生活館の廃止というのが先に出てきたところでございます。しかしながら、生活館についてはアイヌの関係の施設ということで、白老生活館の位置、そういったものを勘案しますと、これをここの位置に残すべきであろうというようなことも踏まえて、白老中央生活館と統合して生活館の改築を現といたしますか、もう解体していますけれども、白老生活館の位置に建てるというようなことになってきてございます。この間令和2年、あるいは3年ということで町民の説明を引き続きやってきたということになってございまして、最終的には当初は令和6年度に廃止するというような考え方を、この間の意見を踏まえて、1年、2年延ばしてくれないかということも踏まえて令和8年度までは利用できるというような経緯がございます。最後に令和3年3月24日、各町内会等々に説明をさせていただいて、令和3年度に基本設計、令和4年度に実施設計、それから現在、令和5年度に改築事業に取り組んでいるというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。本日の答弁の中で利用実績、令和4年度は344回、延べ3,410名であります。アイヌ関係団体以外にもありますけれども、アイヌ関係団体とそれ以外の利用数というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 3,410名のご利用ということで344回ということになってございますが、アイヌ関係でいいますと、おおむね15%がアイヌ関係団体、残り85%は一般の皆さんにご利用いただいている状況ではございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それでは、まず白老中央生活館のランニングコスト、それから令和8年度までに廃止するというものですから、それまでのライフサイクルコスト、こちらについてはどのように算定しておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 白老中央生活館のランニングコストということでいいますと、大体年平均60万円強の管理費がかかってございます。公共施設適正配置計画の中での除却費用というのは、資産の部分でございますけれども、374平米白老中央生活館はございますけれども、おおむね1,870万円の試算になってございます。ただ、一方では当初の予定でいいますと長期修繕計画がもともとございまして、こういった中ではライフサイクルコストといいますか、これは2050年までの維持管理経費、ランニングコストの集計ですけれども、2024年からおおむね1億1,000万円強がライフサイクルコストで、2024年あるいは2044年に4,500万円強の大型改修をするというような費用も見込まれているというような中で、参考までにですけれども、そういった数字になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。続いて、指摘となりますけれども、白老町公共施設等総合管理計画、令和3年の改訂版に統合、縮小、廃止及び除却等の検討施設一覧があります。その中に町民文化施設としては、もう解体になっておりますけれども、東町の福祉館を5年以内、それから白老の生活館を10年以内と記載されております。なぜに中央生活館がこちらに該当していないのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 先ほど答弁させていただきましたけれども、平成29年にももとは白老生活館の廃止があったということになってございまして、これがその後の検討を踏まえて白老生活館は改築、白老中央生活館が統合、廃止というようなことになって、そういったタイムラグの関係かと思えます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。タイムラグの関係というのが1つ報告されましたが、私が地域住民の方々にお声を聞くと、中央生活館は、もちろん生活館であるということは分かっているのだけれども、一般の利用がとても多いと。先ほど課長からも報告されたように、アイヌ関係団体でいくと15%だけれども、そのほか85%という利用実績があるという中にあって、町民の皆さんに対する説明の仕方、一部の町民の方々は知っていただとか、周りの方々は知らないだとか、あまりにも乱暴過ぎるのではないかと。これは私、しつこいようですけれども、自治基本条例に基づいて町民の皆さんと情報を共有しながらしっかりとした対話をするという、まちがそういう姿勢を持っているのであれば、本当に今までの説明の在り方でよかったですか。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 説明の仕方に過不足があったというような部分は否めない部分なのかとは思っておりますが、先ほど来申し上げておりますとおり、平成29年度からこの関係については話があって、令和になってから数を重ねて説明はしてきたと。その中で、ご案内しているのは当然各町内会、関係団体というような方が中心になってきたかとは思っておりますので、改めて、現に令和5年度、改築事業ということで新生活館の改築が間近となってございますので、そういったものと併せて改めて説明の機会は設けてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。これも各課横断の取組になると思うのですが、各課で持っている課題というのは違うと思うのです。それで、政策推進課の思いというか、考えは分かりました。要は生活館の統合によるこれは廃止だと。私はもう一つの切り口でお聞きしたいのですけれども、これは私が持っているデータでいくと令和2年度、包括支援センターの相談、この対応件数は約1万3,500件あったのです。令和3年7月末現在の住民基本台帳の中でいくと全世帯、9,374世帯のうち65歳以上の高齢者のいる世帯は5,372世帯と57.3%でありました。

要はその中であって令和3年度においては高齢者の単身世帯は65歳以上が2,644世帯あったと。高齢者の単身世帯がとても多いです。高齢者の人とのつながりや閉じ籠もり予防において、この中央生活館が地域住民に果たす役割は高いと考えますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 私の立場から中央生活館の在り方と申しますか、高齢者における閉じ籠もり予防に果たす役割ということで答弁させていただきます。

我々担当課の、高齢者介護課としてはいろんな形であれ多くの文化活動、それから軽スポーツの活動に参加いただく、その場所がより近くにあり、足の確保はされているということであれば、それはあったほうが高齢者の方のためにはなると認識はしております。ただ、町全体の考え方、統廃合の考え方になりますと、またそこについては我々の考え方とはちょっと違うところになるかと思いますが、我々担当課の考え方としては、閉じ籠もり予防の意味合いからいって、近くにそういった施設があるということは有益だと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。生活館の統合については、町民の方々のご意見を聞く中でいくと、生活館統合についての白老中央生活館の廃止というのはまちの都合による一方的なものだと私は捉えるのです。協働の精神にのっとることが重要だと。そこで、自治基本条例の前文、基本理念に立ち返るべきであります。読み上げます。これをなぜ私が読み上げたいかということ、来年は町制施行70周年です。来年に向けていろんな冠事業をやるかもしれませんが、いま一度自治基本条例、この精神は私は大事だと思いますので、あえて読ませていただきます。私たちは、まちづくりの主体として、協働の精神の下、将来にわたり力を合わせ、自らのまちを自ら守り、育てることにより、次代を担う子どもたちに引き継ぐ責任があります。また、第12条、町民の役割と基本姿勢です。町民は、まちづくりの主体として、自ら考え行動し、住みよい地域づくりに努めますと規定されております。私は、現在に至る地域住民に対する説明経緯は協働の精神もなく、町民が自ら考え行動する機会を奪ってしまっておると考えております。現に役場の中でも高齢者介護課、医療福祉の観点からいくと、これは大事なものだと言われておりますし、だけれどもそれは生活館の統合によって仕方がないというのであれば、その結論はいいです。ただ、協働の精神ってどういうことですか。しっかり対話をしながら町民の皆さんとしっかりと合意形成をする、そしてそれはまちの未来を考えながら共に汗を流すということではありませんか。理事者、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老中央生活館のご質問でございます。今回中央生活館の在り方ということで、私としては中央生活館の部分については、貳又議員からのご指摘のとおりちょっと説明不足の部分があったのかもしれませんが、一定限地域の住民の方々にご理解を得て、そして納得されていない部分はあったかもしれないのですけれども、町が地域住民の合意形成を取ってある程度の方向性に導いたという認識を持っております。これから先ほど議員からもお話があったとおり、町では公共施設等総合管理計画に基づいて、今の公共施設を目標として

3割減していくというようなことでこれから公共施設の適正配置を進めていかなければなりません。そういった中では地域住民の方々にはかにかご理解をいただいて、その施設を統合するなり適正配置していくかというのが今後の町の大きな課題といたしますか、やらなければならない事業になっております。ですから、今回のこういったことも踏まえてしっかりと地域の住民の方と意見を交わして、ご理解をいただいて、そして事業を進めていくということが自治基本条例に基づくものではないかと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。それであれば中央生活館については令和8年度までに閉館、解体ということになりますから、これは聞いても仕方がないのかなと思ひながら聞きますが、一つの希望として用途を変更して存続させるだとか、そういった声があるわけですから、町民の皆様から。それはどのように捉えますか。確実にこれは厳しいということによろしいのですね。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 東町福祉館を例に取りますと、同じようなことで残したいという方がいた中で、なかなか町も決断できずにずるずるいったというような経緯がございます。今回はその上で白老町公共施設等総合管理計画にのっとり、これは議員の皆様のご承認も得てできた計画でございますし、この白老町公共施設等総合管理計画にのっとり町としてもやっていかなければならないという考えでございますので、用途変更としたとしても、これは令和8年度からはさらに存続させるということになりますので、そこについては町としてはできないということになります。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。次に行きます。

4項目めの安全で安心して暮らせるまちづくりについての再質問であります。まず、津波避難対策緊急事業計画の進捗については令和6年度に事業規模等を含めた細部を決定しという答弁であります。こちらは私が本年9月の会議の中でも一般質問させていただきました。3か月前です。このときの答弁は、古俣前副町長より地域防災計画については内容的な部分も含めてその計画づくりは順調に進んでいて、間もなく国とのやり取りも含めて進んでいく状況になっておるとのことです。そして、今年の6月会議、及川議員の質問の中で同じ質問があつて、これについてはこのように答弁されております。この計画については、年に9月と3月の2回しか承認の機会がないのですと。本町においては、来年の3月をめどにして何とか緊急事業計画を国の承認を得るところまで持っていきたいという考えで進めているということですが、なぜまたこれは1年間遅れたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） こちらは9月会議のときにはそういった方向で今進んでいるという認識の中でやっておりました。実際にある程度の調査、内部的な防災室としての調査、要す

るに危険な場所がどれぐらいあって、避難ビルを建てるためにはどういうところが距離が遠いのかだとかというような調査を実際にやっておりましたけれども、最初の答弁にもありましたけれども、実際に担当と最終的に詰めた中で、国との協議をするためにはもう少し要するに実施計画に近いような、事業財源だとか、そういうものも全部含めて調査しなければならないということで、そここのところがなかなかまだ進まないという状況がございまして、社台が一番、社台墓地の関係とかいろいろ今までも議論が出ていますけれども、そのほかに北吉原だとか各地にあるということで、優先順位を決めるに当たっても住民との合意形成も再度必要だろうということもございまして、答弁にありましたようにここら辺はしっかり令和6年度に協議を進めていきたいということで、今そういった取扱いをしているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。役場の横断的な連携の話にまた関連してしまうのですけれども、このように計画が先送り先送りになっておる。このようなことというのは、本当に重要な計画が先送りになっていくというのは問題があるのではないかと。議会に対してもいつまでにやりますという答弁もあり、だけれどもここにきてできないということが何件も続いております。そこで、大塩町長がおっしゃる横の課の連携、これはもちろん大事ですけれども、役場機能の向上のためにはいかに計画をしっかりとスケジュールどおりに進めれるか、これはPDCAサイクルももちろんそうですけれども、業務管理ってとても大事だと私は思うのです。では、人事評価の関係、令和5年から職員の評価については昇給や勤勉手当、これに反映させることになっています。そういったことはされておりますかということをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 総務課としても人事評価の給与というか、反映だとかということころだとか、組織機構の問題ですとか、あと定員管理計画の問題ですとか、いろいろ課題を多く抱えてございます。言い訳にはならないのですけれども、そういった部分でいうと今のところ人事評価の部分の給与等への反映というところはまだ整理がついていないという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。私も元職員だったので、今の白老町役場の人員体制、これはとても厳しいことであるということは認識はしているのです。ただし、いろいろな重要な計画が先送り先送り、これはまちの将来に関わるものでありますから、ここをしっかりと守っていかなければならないだろうと、約束は守っていかなければならないのかなど。約束が守れないのであればしっかりとした説明は必要だと思うのです。その中であって役場機能を向上させるためには人事評価にも反映することが意義があることなので、町としてもそういう計画を立てたわけですよ、人事評価に反映させますということで。令和5年から。なので、そういったことが何か緩いと言ったらあれですけれども、その辺の違和感を私は感じるのですけれど

ども、理事者、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今計画が予定どおり進んでいないよねというようなお話をいただきました。まさしく貳又議員がおっしゃったように、スケジュール感を把握していないですとか、しっかりとした業務管理ができていないというのはご指摘のとおりかと、これは反省点として捉えなければならないと思っております。町の重要な計画については、これは議員の皆さん、町民の皆さんとのお約束であったり、そして今後どのようなスケジュール感として町として進めていくかという将来的な計画ということで、これはしっかりと皆さんに理解をしていただいて、まちはこういうように進んでいくのだなという、ちょっと言葉が違うかもしれない、目安というか、そういったことでお示ししておりますので、それが遅れた場合についてはしっかりと説明責任を果たすべきというご指摘はごもっともですし、そのようなことでしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 9番、貳又です。暑さ対策の関係であります、保育園について、これは設置に向けた準備を進めているというところですので、私も実際いろいろヒアリングを行うと、交流ホールですか、ここには少なくとも設置いただきたいというお声も聞いておりますので、本当に大変評価するものであります。

また、本日田上議員からも質問がありました、私が1つ思ったのは、町教育委員会の学校ルールというのですか、他の自治体と比較してというところはもちろん分かります。そのような中で、私が今回決算審査の中で質問したときに消防から答弁がありましたが、令和4年の熱中症の搬送事案が6件あったと。令和5年に関しては9月現在で、熱中症警戒アラートも出ており、搬送件数は38件となったということでもあります。もちろん他の自治体の状況も重要ですが、実際にまちはこのような状況が起きているということでもあります。そういう意味から、先ほどから何度も言うように横の課の連携、その担当課の課題によって、そこで例えば国の支援策をもらえるケースも多々あります。教育行政の切り口でいったら難しいかもしれませんが、ただ、防災の切り口でいったら学校は避難所になっております。であれば、保健室はもちろんです。教室と言わずとも、では体育館にはお金がかかるかもしれないけれども冷房機を設置するですとか、それは教育行政の中ではお金は引っ張れないかもしれないけれども、防災の関係で国の支援策がもらえるのではないかと、そういう知恵を絞っていくことこそが私は横の課の連携からの融合的な政策提言になると思うのです。そういう場が私は必要だと思いますし、そういう考え方は必要だと、重要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災の観点からの、避難所としての観点からの冷房のお話ですけれども、当然教育委員会と、避難施設はふだんから教育委員会の部分が所管している公民館だとか体育館がございますので、連携しながら進めていくと。先ほどお話のありました交付金につきましては避難場所というところの部分が中心ということで1答目でお答えさせていただきました。

ましたけれども、そういった部分で避難所という部分については地域防災計画を見直しまして、冷房機についても随時、これは地域づくり総合交付金だとか別の財源でいきたいということでは計画してございます。ただ、体育館とかとなると冷房機を設置するためには断熱というか、設置するための大規模改修、空気が逃げないようにするための相当な改修が必要ということで、こちらは文部科学省からも通知が出ておりまして、基本的にはそういった部分は大規模改修のときに本当の冷房設備ですか、冷暖房の機械、こちらをつけるということで、今うちのほうで災害として整備していきたいなと思っているのは冷風機ですとか大型扇風機ということでの避難所の暑さ対策というものを考えていきたいということで考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、貳又聖規議員。

〔9番 貳又聖規君登壇〕

○9番（貳又聖規君） 最後の質問といたします。

今回自治基本条例の関係を主に、そして各計画、重要な計画についての議論をさせていただきました。最後に、町長に庁舎の建設に係る計画と防災に係る計画、これは私はとても重要だと思いますので、この部分に係る意気込みを確認させていただいて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 幸せ感じるまちということで貳又議員から4項目ご質問いただきました。計画の話ということで最後の質問をいただいたのですけれども、その前に私からタウンミーティングの効果の検証と展開というようなこととお話をさせていただければと思います。今回は貳又議員が冒頭に対話会だったのか、それとも違った展開だったのかというようなご質問をまず最初にいただきまして、今回は私の思いとしては対話会というよりも共感の部分を重視をさせていただきました。というのは、町民の皆さんに白老町、まちの現状をまず分かっていたく、こういった情報共有、それによって共感が生まれるであろうということで、これまでとこれからの財政状況についてのお話、あとは皆さんにご心配をいただいている町立病院のお話、そして町民の皆さんにいろいろとアンケートをさせていただいて、そのアンケートから見える課題というのはこんな課題だったよね、それによってどうしていったらいいだろうねというようなことでの共感の部分で今回タウンミーティングは進めさせていただきました。今後の展開といたしましては、共感の部分も私は大事にしたいなという思いもあるのですけれども、もうちょっと身近に、顔と顔が見えるではないですけれども、もうちょっと町民の皆さんに寄り添ったタウンミーティングというか、そういったお話し合いの場が今後展開的にやっていければいいなと考えているところでございます。

それと、最後に庁舎の計画と防災の計画についてでございます。こちらについては先ほど来からもお話をしているとおり、当初の予定よりも遅れているということになって大変申し訳なく思っております。庁舎の計画については、これは私の判断の鈍さによって遅れているというのが第一要因だと思っております。ですから、しっかりと庁舎については町民の皆さんの意見を取り入れたりですとか、白老町の将来を考えたときには庁舎の建設位置であったり、庁舎をどのようにしていったらいいか、これは防災拠点を含めて、ここは迅速、慎重に判断、計画を

つくってまいりたいと思っております。一方、防災の計画については、これは一番町民の皆さんも安心、安全ということが大事ですので、有事の際にどのような形を取れるかというのを行政としてしっかりとしたビジョンを示さなければならないと思っておりますので、この計画についてもしっかりと取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時23分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 森 山 秀 晃

署 名 議 員 佐 藤 雄 大

署 名 議 員 貳 又 聖 規